

平成 28 年 9 月 8 日

第 3 回南知多町議会定例会会議録

# 1 議 事 日 程

9月8日(2日目)

日程第1 一般質問

## 2 会議に付した事件 議事日程に同じ

## 3 議員の出欠席状況

出席議員 (10名)

1番	石黒正重	3番	高原典之
4番	清水英勝	5番	藤井満久
6番	山下節子	7番	吉原一治
9番	松本保	10番	鈴川和彦
11番	榎本芳三	12番	榎戸陵友

欠席議員 (なし)

欠 員 (2名)

## 4 説明のため出席した者の職・氏名

町 長	石黒和彦	副 町 長	北川眞木夫
総 務 部 長	大岩良三	総 務 課 長	中川昌一
検査財政課長	山下雅弘	防災安全課長	大岩幹治
税 務 課 長	石黒廣輝	企 画 部 長	鈴木良一
企 画 課 長	田中嘉久	地域振興課長	滝本恭史
建設経済部長	吉村仁志	建 設 課 長	田中吉郎
産業振興課長	川端徳法	水 道 課 長	相川徹
厚生部長	柴田幸員	住 民 課 長	鈴木正則
福祉課長	神谷和伸	環 境 課 長	宮地廣二
保健介護課長	滝本功	教 育 課 長	大森宏隆
教育部長兼 学校教育課長	内田静治	社会教育課長	森 崇史

学 校 給 食                      会 計 管 理 者  
セ ン タ ー 所 長              宮 本 政 明              兼 出 納 室 長              鈴 木 茂 夫

5 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長              相 川 博 運              主                      査              保 母 公 次

[ 開議 9時30分 ]

○議長（松本 保君）

皆さん、おはようございます。

本日は、9月定例議会2日目に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は10名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。よろしく願いいたします。

---

日程第1 一般質問

○議長（松本 保君）

日程第1、一般質問を行います。

質問の時間は、答弁を含めて1時間までとし、関連質問は認めません。

なお、念のため申し上げます。自席からの再質問については、細分化してもよいことといたします。また、法令を遵守し、良識と節度を持って議会運営に心がけてください。

4番、清水英勝君。

○4番（清水英勝君）

おはようございます。

ただいま議長よりお許しいただきましたので、一般質問通告書ののっとり、一般質問を行わせていただきます。

まず第1に、大きな質問1番、現在、南知多の津波対策がどのような方針で進んでいるのか、確認のために質問します。

1. 平成28年3月議会で、28年度中に整備計画の業務委託を行い、29年度から事業を実施すると答弁があるが、現在、津波避難整備事業は答弁どおりに進行しているのか。

2番、国に要望できる整備事業にはどのような案件があり、町はどのような整備事業の要望を行う予定か。

3番、平成27年策定の南知多町津波避難計画において、危険と検証された3事項、準避難困難地域の対応、容量不足の津波一次避難場所の対応、危険が懸念される避難経路の対応のうち、容量不足の一次避難場所の対応については、国の補助金を使わず、町単

独でも取り組むことが可能と考えるがいかがか。

4番、津波対策は安全防災課が行った検証に基づき、建設課など各担当部署が対策を実施すると聞いている。津波対策について、どこが責任を持って進めるのかわかりにくい。また、対策実施の有無、時期等の判断は各担当部署の方針に左右されるのではないかと危惧する。津波対策の進捗を確認する責任部署はどこか。また、その部署と各担当部署はどのような関係になるのか。

続きまして、大きい質問、うみっこクラブの環境についてを伺います。

質問の2. 現在、安心・安全な場所でうみっこ放課後児童クラブ ―― 以下、うみっこクラブと言わせていただきます ―― が開設されていると思われません。

次の質問をします。

1番、うみっこクラブが入っている内海サービスセンターの構造耐震指標は0.46です。町の施設の中で0.46以下の建物はどこがあるか。また、0.46という指標は耐震性能としてはどのような状態なのか。

2番、うみっこクラブの移転問題が最初に提起されたのはいつか。

3番、平成26年12月議会で、うみっこクラブの設置場所について、学校余裕教室の活用を視野に入れながら担当課と教育委員会との連携を図り、検討していきたいと答弁がある。それから1年半近くの間、どのような検討が行われ、どのような理由で、どのような結論になっているのか。

4番、学校内への移転が無理なら、今年度建設される内海地区防災拠点センターでうみっこクラブを開設することはできないか。開設することに困難な理由・課題があったら教えてほしい。

続きまして、大きい質問、ふるさと納税について。

質問の3. ふるさと納税の目的、活用状況の確認のために次の質問をします。

1番、町がふるさと納税に取り組む目的は。

2番、27年度のふるさと納税の実績総金額は。また、ふるさと納税は1. 活力あふれる産業振興のまちづくり、2. 潤い快適な居住環境のまちづくり、3. 健康で優しい安心福祉のまちづくり、4. 子供を守り育てる教育文化のまちづくり、5. 住民とともにつくるまちづくりの5事業に活用するとあるが、27年度ふるさと納税はどの事業に幾ら活用するのか。

3番、ふるさと納税の還元率が高いほど自治体に残るお金が少なくなると言われてい

る。27年度の南知多町の還元率は。その還元率についてどのような見解を持っているのか。

4番、ふるさと納税総額、謝礼品代総額、送料等の手数料で委託会社に支払った総額は幾らか。また、総額からそれらを差し引いた残額は幾らか。

5番、27年度ふるさと納税者のうち、町外からの納税者は何人か。

6番、町外からのふるさと納税者は、将来、移住候補者になり得る可能性が高い人かもしれない。それらの人たちが、引き続き本町に興味を持ち続けてもらうために、町の情報を定期的に提供するなどの取り組みは必要ないか。

以上です。再質問は自席にてとり行わせていただきます。また、大きい質問ごとに再質問をとり行います。お願いいたします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問1-1、現在、津波避難整備事業は答弁どおりに進行しているのか。御質問1-2、国に要望できる整備事業はどのような案件があり、町はどのような整備事業の要望を行う予定かについて、関連がございますので、一括して答弁させていただきます。

津波避難対策整備事業計画委託業務につきましては、本年4月に入札を行い、コンサルティング会社と契約を締結いたしました。計画の中でも国の補助率の高い津波避難対策緊急事業計画策定を優先して進めておりました。この津波避難対策緊急事業計画の対象となる事業について、4つの基準が示されております。

(1)津波避難計画に位置づけられていること。

(2)津波からの迅速かつ円滑な避難の確保を主目的とすること。

(3)津波からの避難場所または当該避難場所までの避難経路を整備するものであること。

(4)避難場所または避難経路の整備が不十分なため、居住者等の津波からの避難に支障が生じると認められる地区。

これらの条件を踏まえ、避難場所の容量不足、準避難困難地区について検討した結果、3カ所を絞り込みました。

対象として検討した3カ所は、①として山海地区西松相付近での避難経路整備、②と

して師崎地区山ノ神地内における避難場所整備、③として山海地区向山の津波一次避難場所拡張整備で、いずれの場所も土砂災害警戒区域や土砂災害特別警戒区域に該当し、交付金の事業の対象にできないと平成28年6月に県から指導があり、最近の会計検査においても、他県において土砂災害警戒区域上での整備事業が指摘を受けている現状を考えると、平成28年3月議会に答弁した、平成29年度から事業実施していくことが難しい状況になっております。

今後につきましては、町単独での整備しかないのか、県とも情報交換を重ね対応していきたいと考えております。なお、津波避難対策の整備事業としましては、避難経路の舗装整備、避難方向の明示、手すりや照明の設置などが考えられます。国費の利用に当たっては、事業に係る成果指標の設定や整備を行う合理的な根拠を整えるなど、要件に合致するか精査する必要がありますので、事業内容について検討しているところであります。

御質問1-3、容量不足の一次避難場所の対応については、国の補助金を使わずに町単独でも取り組むことが可能と考えるがいかがかについて答弁させていただきます。

容量不足の津波一次避難場所への対応につきましては、避難場所周辺のスペースの活用や避難場所から延びる道路をさらに進んで高台に向かって容量を確保するなど、現行の避難場所での収容方法を見直すことにより、国の補助金を使わずに町単独でも取り組むことは可能と考えます。

次に、御質問1-4、津波避難対策進捗の責任部署はどこか。その部署と各担当部署はどのような関係になるのかについて答弁させていただきます。

南知多町津波避難計画の策定担当部署は防災安全課であり、計画に基づいた町全体の津波避難対策進捗状況を把握する責任は防災安全課になります。また、各担当部署との関係につきましては、対策する事業内容によって各担当部署で実施することになります。以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ただいま国のほうに要望できる整備事業は断念されるということなんですけれども、その断念する前に、整備箇所として避難経路3カ所というお話があったんですけれども、

前回聞いたときに、国へ要望する津波避難計画というのは3年から5年を考えているということが言われていたんですけど、この3年から5年で、この3カ所を整備する予定で国のほうに申請されたのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

3年から5年に整備計画を上げるという予定で絞り込んできたのが3カ所でございます。そして、その3カ所を上げていく直前になりまして、県のほうから土砂災害警戒区域及び特別警戒区域に該当するところは会計検査等の指摘があるということで、国の補助対象にはならないという御指摘を受けましたので、国への補助申請ができない状況になっておるといふものでございます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

そうしますと、この3カ所で計画された総事業費というのはお幾らだったのでしょうか。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

3カ所の総事業費につきましては、まだ検討段階でこれを上げていこうという話で国や県と話をしておりましたので、事業費についてはまだ算定されておられません。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

28年度に国のほうに予算を提示してというお話を前に聞いていたものですから、もうその段階で総事業費というのも出ていたものかなと思っておりましたけれども、出ていないということですので。

例えば国に要望できる整備事業には、高台移設だとか、それから避難タワーだとか、



ほかの項目もたしかあるはずなんですけれども、なぜ町は避難経路、それに絞ったのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

3カ所に絞り込んだのは、国のほうの3分の2のかさ上げの対象となるべき事業について検討した結果、この3カ所でいくというもので検討したものでございます。津波避難タワーだとか、そういったことも考えられますけれども、より経費の抑えられる実効性のある事業として3つを絞り込んだものでございます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

絞り込んだ結果、国の事業に該当しないということで、例えば避難タワーなどですと、高さ10メートル級の避難タワーで100人規模だと、鉄骨で3,000万ぐらいででき上がるところもあるとインターネットや何かで調べたんですけれども、そういうことに3分の2の補助金を使って、そうすると多分1,000万ぐらいでできると思うんです。そういう例えば豊浜の中洲地区とか、避難が大変困難なところは、そういう避難タワーに方向変更するとか、そういうことはもう不可能なんではないでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

本町のほうで作成しました津波避難計画におきまして、避難困難地域については、対象するところは検証していなかったということでございます。ですので、本町におきましては、最大といいますか、津波が陸地に襲来するのは最も早いところで32分ということでございますので、そういった関係でできるだけ高く早く高台に逃げてください、そういったことで検討しておりまして、津波避難タワーでございますと、どうしても逃げる場所がないといった地域に建てられておられるところが多いものでございますので、本町につきましては高台のほうがございますので、そちらのほうへ逃げてくださいということで事業を進めてまいりました。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

この国の補助金をいただくに当たって、2年ぐらいかけて2,400万ぐらいの検証、それから委託等をされているんですけども、それを生かすためにも、もし方向転換できるならば、避難タワー、そういうものにも考えていただいてもいいのではないかと私は考えます。

続きまして、今度の町の津波避難計画は、先ほど手すり等とかありましたけれども、いつごろきちっとしたのが皆さんにお知らせすることができるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

先ほど部長が答弁で申しましたように、今年度津波避難整備計画というのをつくっております。今、中でいろいろ検討しながらやっておる段階ですので、国費を使つての事業としては難しいという判断を下しましたが、県費あるいは町費単独での実施を目指しまして、28年度中に計画策定をして、29年度にはどこからか事業がかかれるような形でできるような形を進めていきたいと考えております。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも28年度中に計画をつくっていただきまして、今御答弁があったように、29年度から避難対策実施をお願いしたいと思っています。

そして、もう1つ要望なんですけれども、避難計画なんですけれども、ぜひとも住民の皆様みんなが見えるような形で、町にはどういう整備しなきゃいけない箇所があつて、そこを今年度はここ、来年度はこことわかるように、進捗状況がわかるような計画はつくっていただけるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

この津波避難計画につきましては、平成27年度に策定したもので、今年度28年度で国のほうの補助整備を考えて事業を進めておりまして、この事業計画をコンサルティング会社と契約して事業費等を算出していただいて、それに基づきまして建設課等と協議して進めていくという予定にしておりますので、そういった意味でも今後防災安全課、建設課を含めまして、そういった進捗状況を管理する防災安全課と先ほど報告をさせていただきましたけれども、そういった意味で進めていきまして、短期、中・長期、そういった意味で整備計画をつくりまして、お示しをしていきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

今、私がお願いしたのは、全体の避難計画が例えば避難経路を直さないといけないとか、どこの地区で何か所と、そういうものがありまして、今年度はそのうちのこれをやります、来年度は5カ年計画でもいいですから、5カ年間でこっちはこれこれ、5年後には全部完了しますと、そういう計画を立てていただきたいと、そういうことはできるのでしょうかということを探ねたんですけれども、それについてはどうでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

進捗状況につきましては、現段階でそういったものを作成する予定になってございませんので、今後検討して、議員のおっしゃる目に見える形の予定表というか、計画表を出せるように努力してまいりますので、よろしく申し上げます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも努力していただきまして、目に見える予定表をつくっていただきたいと思っております。

そしてまた2年ぐらい、町内の津波避難状況を検証されて膨大な資料があると思うんですけども、各一次避難場所とか、そういうところの検証結果というのは、これを各自主防災会に提示することはできないでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

津波避難計画につきましては、本町のホームページのほうにも公開をしておりますので、そういった意味で、自主防災会のほうにも津波避難計画の周知につきましては行えると思っておりますので、進めていきたいと思えます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも簡単な、もう少しわかりやすい文章の検証結果、それを自主防災会に出していただきまして、自主防災会もそれに基づいて自分のところの一次避難場所、避難経路、その危険性の箇所、自分たちで直せるところは直す、そういう取り組みをしていただきたいと思っておりますので、開示していただきたいと思っております。

次に、先ほど責任部署は防災安全課ということになるんですけども、そうしますと、防災安全課さんが今年度建設課さんにこれとこれをやってくださいということが出来るわけでしょうか。それとも、いろいろ各危険箇所の中で、建設課さんがことしはこれとこれをやろうという判断をするのか、それはどういうふうになるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

事業の実施箇所につきましては、毎年各区から建設課のほうに、ここをやってほしいと要望が出てまいります。その要望を見まして、建設課のほうでどこをやっていくかというのは判断していくことになろうかと思っておりますので、防災安全課からここをやってくれということではなくて、そちらの判断については建設課さんのほうにお任せをして、私どもは情報共有をしていくという形になろうかと思えます。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

そうしますと、先ほど私質問させていただきました全体の計画があつて、今年度はここ、来年度はここという単年度での計画をわかるようにしてくれということで努力されましたと言われたんですけれども、それができなくなるんじゃないかなと思うんですけれども。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

事業の実施場所につきましては、各区で当然ここを第1番にやってほしいという要望があるかと思しますので、そちらのほうを最優先してやっていくと。そういった計画のほうは、建設課さんのほうでどういう順位づけをしてやっていくのかというのは決まるかと思しますので、そちらのほうの情報を防災安全課のほうにもらいまして、計画のほうにのせていくという形になろうかと思します。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

町長にお尋ねします。

今の話だと、縦割り方式で物が進むんじゃないかと思します。その縦割り方式を横断するような部署がやっぱり必要じゃないかと思うんですけれども、それがないと、総合的に南知多町の防災対策を進めること、計画も進捗も見直すこともできないんじゃないかと考えるんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議員御指摘の避難関係に関しましての責任部署はどこかというのは、明確に部長がお答えしましたように、防災安全課でございます。具体的に避難路と避難経路と、御承知のことと思しますけれども、避難路につきましては、今も国費を使ってというのが、突

然、土砂等災害地域とか特別警戒区域というところは後から補助金の返還がありそうだよということで今断念しておるところでございますが、そういう避難路につきましては、当然一番基本となる避難路でございますので、防災安全課が計画的にのせていかなきゃいけないと。でも、避難経路というのは、地区からの要望もあわせて、どこを通っても一次避難所まで逃げるといふ通路はたくさん必要なわけでございますし、根幹は防災安全課が所管しております。

どういふふうに整備していくかにつきましては、部長が答弁したように、できるだけ計画性を町民の皆様方が共有できるように努力をしてみたいという姿勢でございますし、あくまでも防災に関しての避難路、避難経路については、当然町民の方々がそれを周知してもらいように、防災安全課がそれを理解してもらいようにするという関係になっておりますので、縦割りというところを我々もそれを承知いたしまして、あくまでも今回の質問に対しては、防災安全課が主たる担当部署ということを確認するということが最初の部長の答弁でさせていただいたというふうに私は理解しておりますし、そうしてみたいと思います。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

ぜひとも今年度つくっていただく避難計画、住民によく見える避難計画をつくっていただきたいと思っております。

前の質問のときに、議会でも私言わせていただいたんですけども、三重県の錦町へ行ったときに、そこの住民さんにも錦町の避難計画ってどういうふうですかと聞いたら、町民が皆さん自信を持って、我が町は避難場所にいろいろ行ける避難経路をつくるんだと、それが自分の町の避難計画だとはっきり皆さん言われていました。南知多町の住民もそうやって言えるように、皆さんがわかる計画をつくっていただきたいと願っております。

次の大きな質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

厚生部長、柴田君。

○厚生部長（柴田幸員君）

それでは、御質問 2-1、町の施設の中で0.46以下の建物はどこがあるか。また、0.46指標は耐震性能としてはどのような状態なのかにつきまして答弁させていただきます。

平成23年9月に、町所有の全ての建築物を対象に南知多町公共施設耐震化調査を実施しております。この調査結果によりますと、平成22年度までに耐震診断を行った施設のうち、現在使用されている施設で構造耐震指標が0.46以下の施設はうみっこ放課後児童クラブが入っている町公民館内海分館だけでございます。構造耐震指標0.46の状態につきましては、耐震性能は低いという状況でございます。

なお、国土交通省の示す耐震診断の基準でいきますと、構造耐震指標が0.3以上0.6未満は、大地震に際し、倒壊または崩壊する危険性があるとされております。

続きまして、御質問 2-2、うみっこクラブの移転問題が最初に提起されたのはいつかにつきまして答弁させていただきます。

うみっこ放課後児童クラブは、平成22年6月より町公民館内海分館の1階で開設しております。当初、放課後児童クラブの開設場所を検討するに当たりまして、開設場所までは児童が自分で通所できるか、または保護者等による送迎を基本としておりました。

これにより、まず内海小学校内での放課後児童クラブの開設を検討しましたが、開設可能な教室が確保できないということで、次に内海小学校近くの公共施設での開設を検討した結果、現在の町公民館内海分館での開設となったものでございます。

続きまして、御質問 2-3、学校の余裕教室の活用を視野に入れながら、担当課と教育委員会との連携を図り検討していきたいと答弁がある。それから1年半近くの間どのような検討が行われ、どのような理由で、どのような結論になっているのかにつきまして答弁させていただきます。

教育委員会や学校と協議し、9月1日に豊浜小学校の余裕教室を活用しまして、町内で2カ所目の豊浜放課後児童クラブを開設しております。開設場所を豊浜小学校に決定いたしました主な理由としましては、豊浜小学校、大井小学校、師崎小学校の3校を視察、見学させていただいた中で、豊浜小学校が学校と放課後児童クラブの施設管理を最も分離しやすいことが主な理由でございます。放課後児童クラブを学校の校舎内に開設する場合、学校と放課後児童クラブの施設管理を分離することが前提条件となります。

うみっこ放課後児童クラブを内海小学校の校舎内に移転させるには、今後の新入学児童の見込みを含め、学校の余裕教室で、こうした前提条件を満たすことができるかどうか

か検討いたしました。現時点では施設管理を分離できる条件を満たすことができず、難しい状況でございます。

御質問2-4、学校内への移転が無理なら、今年度建設される内海地区防災拠点センターでうみっこクラブを開設することはできないか。開設することに困難な理由、課題があるなら教えてほしいにつきまして答弁させていただきます。

今年度建設する内海防災拠点施設に、うみっこ放課後児童クラブを移転する場合の課題といたしましては、児童が内海小学校から徒歩で通所するには遠いことや、通所する場合、国道の歩道を歩くことになるかと思いますが、放課後児童クラブの児童は小学校の低学年の児童がほとんどのため、安全面で心配があることでございます。

このほか、内海防災拠点施設は、建設のための主な財源といたしまして20年償還の長期の借入れで賄う予定でございます。この起債の目的は、防災拠点施設の建設が目的でございますので、放課後児童クラブで使用することは、償還が終了するまでは困難であると考えております。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

ありがとうございます。国の放課後児童クラブ運営指針の中には、子供が安全に安心して過ごせることができる環境を整備すること、そしてあと、子供が自分で避けることができない危険に遭遇しないように安全点検と環境整備を行うこととあるんですけども、耐震性能指針が0.46のところというのは子供に安心・安全な環境である場所なんでしょうか。

○議長(松本 保君)

厚生部長、柴田君。

○厚生部長(柴田幸員君)

耐震基準的にまいますと、安心な場所とは申せません。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)



そして、27年度の南知多町子ども・子育て支援事業計画の中の放課後児童健全育成事業の今後の方針のところ、数年は現状維持するが、今後学校の余裕教室を活用して、放課後等に子供が安心して活動できる場の確保を図りますとあります。この数年が現状維持するということは、この数年というのは何年を考えてみえるのでしょうか。

○議長（松本 保君）

厚生部長、柴田君。

○厚生部長（柴田幸員君）

ただいまのその数年を維持してというのは、児童の数もございまして、その児童の数によりまして空き教室が出てくる出てこないということもございまして、そこら辺の問題かと思えます。

ただ、それとは別にいたしまして、今、議員のおっしゃられました危険な場所でのいかということにつきましては、今後別の場所の設置等も含めて検討していかなければいけないと思っております。

（4番議員挙手）

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

空き教室を期待することなんですけれども、南知多町の目標は子供たちをふやすということがあるわけです。ですから、逆に空き教室がふえちゃ困るわけであって、そこを期待しているから学校に移転できないということですから、永遠に移転できないような気がするんですけど、いかがですか。

○議長（松本 保君）

教育部長、内田君。

○教育部長兼学校教育課長（内田静治君）

学校施設の利用ということで御質問いただいておりますけれども、永遠に学校施設に移転できないじゃないかというところで、子供の数がどんどんふえていけば、そういうことになるんですけれども、今の見込みで、例えば内海小学校を前提として見たときに、今、1年生が2教室あります。内海小学校の、御承知だと思っておりますけれども、本校舎の1階には職員室、校長室と会議室等があつて、普通教室は2つしかないわけですね、それで1年生がおると。1年生は、当然1年生の安全を考えると職員室と同じ階、

しかも落下防止のことも考え、1階に設置するのが望ましいというふうに私どもは考えておるんですけど、将来的にずうっと2学級かというところ、今の出生数からしてみると、平成32年度以降はやはり1クラスがずうっと続くのかなあというところがございます。

その面で、じゃあ開設できるかというのは、また学校との協議によって決めていくわけです。学校には学校の、子供を受け入れる私どもの事情もあって、いろんな子供の状況によって、飛び出していっちゃう子供のこともあります。なので、1階の教室というのは本当に大事なんですけども、先ほど厚生部長が言ったように、空き教室を利用すればいいというだけの問題ではなくて、やはり学校と放課後児童クラブの管理が分離というのが前提条件になる。教室には当然個人情報もありますし、個人の持ち物も保管しております。そういったところで、管理を分離するというのを前提に考えると、やはり1階。ごめんなさい、取りとめのない話ですけども、やはり子供の数が減少していく実態がありますので、そんな中で、何とか学校のほうで開設できるかというところを今後検討していくということで御理解いただきたいと思っております。以上です。

(4番議員挙手)

○議長（松本 保君）

4番、清水君。

○4番（清水英勝君）

今の答弁を聞いても、先の計画というのがよくわからないんですけども、見通しが立たないようでしたら、現在。違う方向を考えるべきじゃないかなあと思っております。

先ほど、私は内海防災拠点でという話をしたんですけども、ここで無理なら、あそこの土地の場所は社会教育なら使っていいという、うみっこクラブが社会教育に関するのにはちょっと難しいかもしれませんが、そこのところに新たなプレハブでもいいですから建ててあげるとか、違う方向を考えることも検討していただきたいなあと思っております。

ただ、私言えるのは、耐震性能のないところで子供たちをいつまでも置いておいていいのかと。子供たちに安心・安全なまちをつくろうと、そして提供しようという町がそこに放置しているのはどうなのかと、それを考えていただきたいと思っております。

次の、最後の質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

## ○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問3-1の町がふるさと納税を取り組む目的はについて答弁をさせていただきます。

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、支援したいという気持ちを形にする仕組みとして、自分の選んだ自治体に寄附をした場合に、寄附金のうち2,000円を超える部分について、所得税と個人住民税から原則として全額が控除される制度で、平成20年度から始まりました。

本町がこの制度を推進する目的は、寄附をしていただく方をふやすことにより、町の収入をふやし、住民サービスの向上を図ることと、寄附をしていただいた方に謝礼品を贈ることにより、南知多町の魅力や特産品を全国に向けてPRすることにあります。また、そのことにより、町内の産業の活性化を図ることとでございます。

御質問3-2の27年度のふるさと納税の実績総金額は幾らか。また、どの事業に幾ら活用するのかについて答弁させていただきます。

平成27年度のふるさと納税の収入実績は407件で、1,004万4,000円であります。活用する事業につきましては、ふるさと納税をしていただく際に、寄附者に希望される事業分野をお伺いしております。事業分野につきましては、議員の御質問の中にあります5事業と、特に希望をされない方につきましては、町にお任せという事業とさせていただきます。既存の事業に充当させていただきました。

内訳につきましては、①活力あふれる産業振興のまちづくりに138万2,000円、②潤いと快適な居住環境のまちづくりに55万9,000円、③健康で優しい安心福祉のまちづくりに98万6,000円、④子供を守り育てる教育文化のまちづくりに187万2,000円、⑤住民とともにつくるまちづくりに25万5,000円、⑥町にお任せに499万円とでございます。

御質問3-3の27年度の南知多町の還元率は。その還元率についてどのような見解を持っているのかについて答弁させていただきます。

平成27年10月から、ふるさと納税の寄附者に対するお礼の気持ちを伝えるため、従来から送付しておりました「ミーナコーン」1箱にかえ、寄附者が選ぶことができる謝礼品を設定いたしました。その謝礼品の金額の寄附金額に対する割合を還元率としてお答えします。

謝礼品は全部で35種類で、そのうち「ミーナの恵み」ブランドが8種類となっております。寄附金額に対する還元率は、「ミーナの恵み」ブランドは町のブランド認定商品

のため上限40%の還元率ですが、その他の謝礼品は上限30%で設定しております。還元率については、各市町村の設定状況を参考におおむね30%程度が適切であると判断いたしました。ふるさとを応援したい、支援したいという気持ちを寄附金という形で応援するふるさと納税の趣旨に反することのない、良識ある返礼品の還元率であると考えております。

次に、御質問3-4のふるさと納税総額、謝礼品代総額、送料等の手数料で委託会社に支払った総額は幾らか。また、それらを差し引いた残金は幾らかについて答弁させていただきます。

平成27年度のふるさと納税の収入総額は1,004万4,000円であります。委託会社に支払った総額は459万1,927円であります。内訳は、謝礼品代総額として243万5,040円、委託事業者の代行手数料が158万7,438円で、送料が56万9,449円となっております。そのほか、クレジットカードの決済に係る費用などが6万290円、広告料が29万7,200円であります。寄附額からこれらの経費を差し引いた額は、509万4,583円であります。

次に、御質問3-5の27年度ふるさと納税者のうち町外からの納税者は何人かについて答弁させていただきます。

平成27年度のふるさと納税者は延べ407人で、そのうち町外の方は延べ399人でありました。

次に、御質問3-6の町外からのふるさと納税者が引き続き本町に興味を持ち続けてもらうために、町の情報を定期的に提供するなどの取り組みは必要ないかについて答弁させていただきます。

ふるさと納税は、ふるさとを応援したい、支援したいという気持ちを寄附金という形で応援する仕組み上、町外からの寄附者が大半であります。また、テレビや雑誌などでふるさと納税が取り上げられ、本来の趣旨とは違って、特産品を得ることを目的とする寄附者が多くなってきているとも言われております。

そのような状況の中、町外からのふるさと納税者に引き続き本町に興味を持ち続けてもらうことは大変重要なことと考え、平成27年度は、寄附をいただいた方にふるさと納税の謝礼品のカタログと、町長の直筆署名入りのお礼状及び町が作成しました南知多町ガイドマップ「南知多で遊ぼう」を送付いたしました。このガイドマップは、食事、遊び、名産品、祭りなど南知多町の魅力を載せた観光パンフレットであります。また、寄附金の申し込み時に「南知多頑張れ」などのメッセージをいただいた方に対して、メッ

ページに応える形でお礼のメールを送らせていただきました。直接窓口に来て、ふるさと納税をしていただける方もお見えになりますが、インターネットなどを通じて寄附をしてくださる方が多く、寄附者の顔が見えない状況ではありますが、まずは本町に興味を持っていただけるように南知多の魅力などを発信する取り組みを今後も実施していく考えであります。以上です。

(4番議員挙手)

○議長(松本 保君)

4番、清水君。

○4番(清水英勝君)

ありがとうございました。

ふるさと納税の目的の中で、町の収入を上げることと、あとPRということを言われまして、私もふるさと納税はPRが大事かなあと考えております。そして、400人以上の方が町外から出していただいているということは、その人たちを大事にしてくださいまして、たとえ本当に1人でも2人でもいいですから、移住したいと、南知多町に来たいと思うような何か情報提供、今やられているんですけども、よりよい情報提供をお願いしたいと考えております。

以上で私の質問を終わります。

○議長(松本 保君)

以上で、清水英勝君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は10時35分までといたします。

[ 休憩 10時22分 ]

[ 再開 10時35分 ]

○議長(松本 保君)

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、7番、吉原一治君。

○7番(吉原一治君)

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

1. 中洲地区の地震津波避難場所についてです。

ことし8月に、町では、自分の住んでいる場所にどのような災害の危険があるかを示した災害避難カードと防災カルテを各世帯に配付しました。このカルテを見て、改めて

地域の防災対策についてを考える機会になったと思います。

豊浜地区においては、町総合体育館が地区の拠点基地に指定されているほか、役場や豊浜中学校は二次避難所とされています。しかし、この中洲地区においては、これらの施設から距離が離れている上、この地区には海岸に沿って走る国道247号線が唯一の幹線道路となっていて、災害時には道路が寸断され、孤立化するおそれのある地区です。また、地区内にある旧中洲保育所や漁協の旧中洲支所は津波の浸水のおそれがあります。

そこで、豊浜地区、とりわけ中洲地区の防災対策について質問をします。

1番、中洲地区は、海岸沿いに伸びた細長い地区で、海からの距離が極めて近く津波からの迅速な避難が必要な地区です。一次避難場所と、そこへの経路を確保するための対策は進められていますか。

2. 中洲地区は、地区内の人口も多く、加えて水産加工業を初めとした事業所が数多く立地していて、そこで働いている人もたくさんいます。第一次避難場所や第二次避難所の収容人数は十分確保されていますか。

3. 中洲地区は、国道247号線に沿って海と山に挟まれた地形の地域です。海岸沿いの国道が唯一の連絡道路と言えますが、災害時に交通手段が断たれることのないような対策は講じられていますか。

4. 中洲地区と山海の大泊地区の境、富士ヶ峰神社登り口の高台にある古いホテルの施設を避難所として利用することについての考えはないですか。

大きいほうの2番です。地域の活動拠点の整備について。

南知多町は、昭和36年の合併以降、それぞれの地区がその伝統や特色を維持し守ってきた町です。地域住民の仲間意識に基づく結びつきが強いのが本町の特色です。住みやすいまちづくりには、地域が一体となって地域に関心を持ち、地域の課題を解決していく自主的な活動が必要だと思いますが、豊浜地区には、そのための拠点になる施設が不足しています。

町内の各地区には、町のサービスセンターや地区公民館があり、地域の活動拠点となっています。豊浜地区は、町の中心部として役場の本庁や町の体育館などの公共施設が集まる地区ですが、地域の活動の拠点として使いやすい施設は意外とありません。高齢者や子育て世代など、豊浜の地区には人口が多く、地域の自主的な活動が期待される地域です。地域の力をまちづくりに生かしていくために、この地区にも地域の拠点となるような施設が必要と考えます。

そこで、地区の活動拠点の整備について、以下の質問をします。

1. 体育館が取り壊されて駐車場となっているが、今後の利用方法についての計画はありますか。

2. 老朽化した町公民館を今後どのように整備し、利用していく考えですか。

3. 町公民館を地区の活動拠点として整備していく考えはありませんか。

以上です。再質問は、自席にて小さい項目ごとに行いますので、よろしく申し上げます。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問1. 中洲地区の地震津波避難所についての御質問のうち、1-1、1-2、1-4は私、総務部長から、1-3については建設経済部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1、中洲地区において、一次避難場所とそこへの経路を確保するための対策は進められていますかについて答弁させていただきます。

中洲地区の津波一次避難場所は、地元から選定していただいた富士ヶ峰神社方面、大久郷（道路上）、ロッキー奥の畑の計3カ所がございます。この3カ所につきまして、昨年度策定いたしました南知多町津波避難計画における検証では、想定される町民の避難者を収容できるか確認した結果、収容可能との結果でありました。また、中洲地区において、一定の避難速度に基づき、津波の浸水開始時間までに避難を完了できるか確認した結果、避難が困難な地域ではありませんでした。

以上を踏まえまして、中洲地区におきましては、今のところ避難場所や避難経路確保のための特段の対策は行っておりません。

続きまして、御質問1-2、中洲地区において、一次避難場所や二次避難所の収容人員は十分確保されていますかについて答弁をさせていただきます。

まず津波一次避難場所の収容人員につきましては、南知多町津波避難計画におきまして、1人の収容スペースを1平方メートルと設定し、各津波一次避難場所において、住民基本台帳人口に基づき想定される町民の避難者を収容可能かどうか確認いたしました。その結果、中洲地区の津波一次避難場所につきまして、富士ヶ峰神社方面では132人分、大久郷（道路上）では51人分、ロッキー奥の畑では142人分の余剰スペースがあることがわかりました。なお、避難者数の想定につきましては、町民及び観光客を対象にして

おり、事業者数は見込んでおりませんので、事業者数を反映した収容人員の検証は行っておりません。

次に、二次避難所への収容人員につきましては、中洲地区において避難が想定される豊浜地区内の二次避難所は、豊浜中学校と南知多町役場、総合体育館です。1人が2平方メートルを使用するとした場合に、収容可能人数は豊浜中学校では315人、南知多町役場では108人、総合体育館では1,133人となっております。

なお、二次避難所の収容人員の算定は、各地域ごとではなく町全体でしか算定されておりません。町全体で考えた場合には、県の試算で約9,700人の町民が避難所へ避難すると想定されており、二次避難所の収容可能人数を超えることになることから、避難者の収容を確保するために、避難所内で使用するスペースを見直すなどの対策が必要であると考えております。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

1－3の答弁をさせていただいてよろしいでしょうか。

○7番（吉原一治君）

ちょっと項目ごとにやってもらいたいなあ。

○議長（松本 保君）

現在、1－1と1－2が終わっております。よろしいでしょうか。

（7番議員挙手）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

避難困難地域ではないということのようですが、海岸に近いことや住宅が密集していること、地震による道路の交通障害などを考えて、安全性の確保に努めてほしいと思います。

町内では、日間賀島を初め、篠島、内海でも防災拠点施設の建設が進められています。地区ごとに大きな予算をとる防災対策を進めているわけです。中洲地区では特段の対策を行っていないところですが、まだまだ防災安全のために行うことはあるように思います。

豊浜中学校も役場も総合体育館も、中洲地区からは距離があって地域の密着した避難



施設とは言いがたいと思います。中洲地区に近いところで、いざというときに避難場所をつくってほしいと地区も要望していますが、どう考えていますか、お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

日間賀島、篠島、内海地区につきましては、議員おっしゃるとおり、防災拠点施設の建設を27年、28年度に実施してきております。これらの地域につきましては、避難所というものではなく、地域の防災拠点となるべき施設でございまして、そういった意味の整備を進めておるものでございます。ですので、豊浜地区におきましての防災拠点につきましては南知多町役場がございまして、そちらのほうで指示系統をしていくという形でございますので、そういった意味で、各地区ごとに避難所を設置していくということになりますと、相当大きな財政負担となることが考えられますので、そういった意味で、中洲地区への避難所の建設ということは今のところ考えておりません。以上です。

○7番（吉原一治君）

それでは、次に行ってください。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

それでは、御質問1-3、中洲地区は、国道247号線に沿って海と山に挟まれた地形の地域です。海岸沿いの国道が唯一の連絡道路と言えますが、災害時に交通手段が断たれることのないよう対策は講じられていますかについて答弁させていただきます。

管理者である愛知県知多建設事務所に確認しましたところ、一般国道247号については、橋梁の耐震補強は進めておりますが、それ以外の対策は講じられておりません。しかし、本道路は海岸沿いを通っており、海岸堤防の地震・津波・高潮対策を行うことにより堤防が壊れなくなり、その背後にある道路に津波や高潮による浸水がなく、海側への崩れや沈下することも抑えられます。その結果、道路の安全も図られると考えております。その海岸堤防については、現在、海岸保全基本計画が策定されており、必要な対策を行っていくことになっております。町としては、海岸堤防の耐震対策が進むよう、県へ要望してまいりたいと思っております。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

中洲地区は、水産加工業や町の産業の一端を担ってきた地域です。今でもたくさんの加工事業所があります。重点的に地域の防災対策に取り組んでもいいのではないかと考えていますが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、国道247号につきましては、海岸を通る道という形で、町全体で主要道路が国道247号ということ踏まえますと、中洲地区だけにそういった防災拠点地域をつくるということの考えは今のところございません。以上です。

（7番議員挙手）

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

私がそういうことを言いますのは、豊浜では都市計画道路の豊丘豊浜線の開通が見込まれていますが、防災上の避難所としては、中洲地区には場所が遠いからやっぱり要るんですね。都市計画では開通が見込まれておるということは私もわかっておりますけど、そうした中洲地区には遠いことで恩恵はほとんどありません。この地区にも、ほかの地区とバランスのとれた防災対策の事業を実施すべきだと思っております。

それでは、次の質問にお願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問1-4、富士ヶ峰神社登り口の高台にある古いホテルの施設を避難所として利用することについての考えはいかがですかについて答弁させていただきます。

現在の二次避難所では、不足するスペースを確保するために既存の建物を活用することは有効であると考えております。ただし、選定に当たりましては、耐震基準を満たし

ていることなど建物の安全性が確保されていることに加え、電気・水道などライフラインが確保され、避難生活を送ることができる環境であること、通常の管理形態を踏まえ、災害時に迅速な利用ができるかなどの検討が必要であります。したがって、御指摘のホテルは民間施設でありますし、安易な判断での答弁は差し控えさせていただきたいと思っておりますので、御理解くださるようお願いをいたします。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

師崎地区でも、防災の目的でビラ・マリーンを購入しようとしています。地区からの要望によると聞いていますが、中洲地区の高台の避難施設を望む声もあります。中洲地区には、このような公共施設がありません。地域の住民も富士ヶ峰のホテルの施設を避難場所として望んでおります。山海の大泊地区にもこれは有効だと思っております。前向きに検討していただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

町長にお尋ねしますが、今後、各地域ごとの防災拠点の整備を進めていくのか、その方針についてもお聞かせもらえたら、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

防災拠点ということと、それから一次避難場所ということと二次避難所ということをお考え合わせますと、まず中洲地区におきましても、一次避難場所、当面38分以内に命を守るために逃げる場所としての避難路、避難経路については、先ほど答弁させていただきましたように、満足されていると。二次避難所で皆さんが過ごされる場所については、町全体で今考えているということであるということ。その点から見ますと、中洲地区におかれましては、議員御心配のような地形をしておりますけれども、まず命を守るという部分におきまして、何とかそれがクリアできる地区というふうに関判断しておるという答弁をさせていただいております。

今後、どういうふうに関整備をしていくかにつきましても、町全体を同じようなレベルで考えていかねばなりません。師崎地区に御指摘ございましたけれども、あそこにつきましては、全く一次避難場所そのものもなかったわけでご覧になって、それが県との関

係で使えるということで今までよかったんですが、それが確保できる可能性が非常に少ないということを受けて、今協議をしているところでございます。

そして、もう1つ理解しておいていただきたいことが、防災施設、防災基地とか、そういう言葉がいろいろ出ますけれども、実は日間賀島にしても、篠島にしても、内海地区も一部事情が違いますが、同じ価値を持っているわけでございまして、万一のときの拠点がないということです。指令塔になるような建物がないということでありまして、高台のほうにそういう町の本部から直接連携をとれたり、地域の人たちの中心となって、地域を守る人たちが指導する場所とか、そういう意味で位置づけておりまして、避難場所としての建物、施設ではございません。

そのような中、いわゆる防災力を上げていかないといけないということに対しての御指摘はごもっともでございますので、鋭意その地区その地区にバランスをとっての整備をしていきたいということについては、議員と同じ思いでございます。よろしくお願ひします。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

ありがとうございます。どちらにしましても、中洲地区には本当に、町のほうでは第一次避難場所があるというものの、地元の話から聞くには、あんなところでいいかというようなことのほうが私もよく耳にしますので、そういったことでも心配しないようなやり方をとっていただいて、今度、地元の考えを、こういうことを思っていますということだけはしっかりと聞いていってもらいたいと思います。

次の質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

教育部長、内田君。

○教育部長兼学校教育課長（内田静治君）

それでは、いただきました大きな質問2. 地域の活動拠点の整備についてのうち、御質問2-1、駐車場の今後の利用方法について答弁させていただきます。

現在、駐車場は町公民館利用者の駐車場として利用しております。町公民館の利用者は車で来られる方も多く、利用者の利便を考えますと、今後も駐車場として利用してい

くことが最適であるというふうに考えております。以上であります。

(7番議員挙手)

○議長(松本 保君)

7番、吉原君。

○7番(吉原一治君)

体育館が取り壊されて、公民館の敷地も広く使えるようになりました。駐車場の分も含めて、公民館の整備や利用のほうについても抜本的に検討するんだと思っております。

次の質問をお願いします。

○議長(松本 保君)

教育部長、内田君。

○教育部長兼学校教育課長(内田静治君)

次に、御質問2-2、今後の町公民館の整備、利用についての考えはどうかという御質問ですが、町公民館は建築後43年が経過をいたしております。議員御指摘のように、老朽化した建物でございます。したがって、修繕が必要な箇所も発生しておりますが、町財源との兼ね合いもありますため、当面は予算の範囲内で必要なところから順次修繕をさせていただき、使用していく考えでございます。よろしくお願いたします。

(7番議員挙手)

○議長(松本 保君)

7番、吉原君。

○7番(吉原一治君)

それだけに古い施設だと修繕の費用もかなりかかると思うんですが、実際の最近の修繕費はどれくらいかかっているんですか、お願いします。

○議長(松本 保君)

社会教育課長、森君。

○社会教育課長(森 崇史君)

御質問についてお答えさせていただきます。

最近の修繕費用につきまして、平成27年度では3万4,000円の修繕料でございました。これとは別に工事としましてトイレの改修工事、またアスベストの除去工事を行わせていただきました。トイレの改修工事につきましては179万2,800円、そしてアスベストの除去工事につきましては542万3,760円を使用させていただいております。27年度は特に

工事費用を多くかけさせていただいております。よろしくお願いたします。

(7番議員挙手)

○議長(松本 保君)

7番、吉原君。

○7番(吉原一治君)

いずれ近いうちには建てかえる、取り壊す必要が出てくるのではないのでしょうか。財政的な課題や施設の利用方法などを含めて、地域と一緒に考えていかないと解決できないのではないかと思います。いかがな考えでしょうか。教育長、お願いします。

○議長(松本 保君)

教育長、大森君。

○教育長(大森宏隆君)

10年後ぐらいには建てかえという御質問だと思いますが、現在の公民館を取り壊して新たな建物を建築するには相当な金額がかかるかと思えます。教育委員会としまして、多様な学習活動を展開させるとかいうところもございませし、また、教育委員会は学校教育、給食センター、そういったところにつきましては施設的な課題も抱えてございませ。学校の統合とか、老朽化した給食センターの建設など、優先順位の高い順に取り組んでいかなければならないというふうに考えておきまして、公民館の新築につきましては、それらに比べますと優先順位が低いかなあというふうに考えるわけでございませ。以上でございませ。

(7番議員挙手)

○議長(松本 保君)

7番、吉原君。

○7番(吉原一治君)

豊浜地区では、公民館の利用については考え始めていませ。そのことも考慮しながら対応していただきたいと思ひませ。

次の質問にお願いします。

○議長(松本 保君)

教育部長、内田君。

○教育部長兼学校教育課長(内田静治君)

次に、御質問2-3、地区の活動拠点として整備していく考えはあるかという御質問

ですが、御承知のように、現在、町公民館には豊浜地区の事務局、町文化協会の事務局、豊浜まちづくり会の事務局、そして豊浜鯛まつり太鼓打ち着物保存会による着物の保存・収納場所として利用していただいております。地域活動に活用をしていただいております。今後も引き続いて豊浜地区の地域活動に利用していただけるものと考えております。以上であります。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

そういうこともよくわかっておりますが、施設は本当に便利が悪い施設ですよ。一々3階まで行って何かやるというような本当に便利の悪い施設です。ですから、そういうこともありまして、今、豊浜の皆さんが何とかならんかということで、まちづくり会とかで話が物すごく出ております。また、その点も考慮していただきたいと思います。

高齢者や子育て世代への支援は、行政だけではやり切れないところもあります。地域が協力して取り組まないと効果は薄いと思います。地域の力を引き出すために、活動の環境を整備することも無駄ではないと思います。公共施設の老朽化が進んでいって、今後、多額の整備費用が予想されていると思います。ほかの施設との工夫や協力が必要です。地区からもこのような要望も提案されていると思いますので、地区の意見をよく聞いて、町公民館の建てかえや利用法について再度検討していくことができたらお願いしたいと思います。

この機会に、地区の意見をよく聞いてほしいと思います。確かに豊浜には役場があり、体育館など公共施設も充実していると思います。ほかの地区にあるような観光施設や集会施設は少ないように思います。防災拠点施設にしても、ほかの地区では整備していくと同じく、これは地区でも考えていってもらいたいし、人口の規模にも配慮して、地区のまとまりの中心になるような施設をつくってもらいたいと思います。

内海には、サービスセンターがあり、防災公園も整備が進んでいます。老朽化しているとはいえ、内海の海水浴場には観光センターもあります。加えて、山海にはふれあい会館、山海公民館もあります。師崎には師崎公民館があり、大井にはサービスセンターもあります。聖崎には広い公園が整備されています。師崎港には、観光センターや立体駐車場があります。さらに、防災拠点としてビラ・マリーナも町は購入しようとしてお

ります。両島にもそれぞれのサービスセンターがあり、篠島渡船ターミナルに続いて、日間賀島でも渡船施設の整備が予定されております。防災拠点施設についても、日間賀島にも続いて、篠島でも整備されます。

町長にお聞きします。豊浜で地域に密着した公共事業が少ないとは、地域の皆さんが感じていることです。豊浜のまちでどういう事業をやってきたか、どういうふうにごこを守り立てていくのか、地域の人がわかるように、少しでいいですから説明をお願いします。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

今回の議員の2番の質問の当初に、豊浜地区には、思ったより、使いやすい地域の人たちが集まって話ししたり協議したりする場所がないんだよという御指摘がございました。その一つの場所として、町公民館に目をつけられたと思うんですが、それにつきましては、元中学校の跡地に体育館があり、その当時、総合体育館がない関係上、町の体育館として公民館も43年前、新築としてつくられております。現在に至るわけでございますが、その当時の話をお聞きしますと、すごく近代的でデザインも凝っていて、もうびっくりするような建物であったとお聞きしておりますが、現在、その使用の数ですね。これを今、社会教育施設としては14カ所を社会教育課が抱えておるわけでございますが、非常に低いと。その低い理由が、議員御指摘の3階なのか、あるいは原因が何なのかをやっぱりよく考えないかなあとということでいろいろ調査をしております。

去る27年の、昨年12月9日でございますが、まちづくり会のほうから、体育館を壊して駐車場にするときに、うちの職員の、今教育長が言っていましたけれども、説明の後、全体で豊浜地区に何がいいだろうということを考えて今後提案してくるという文書をいただいております。現在、その文書とともに、豊浜地区の方々が将来に向かってどうしても必要であり、利用がすごく促進されるためにいろいろ知恵を出していただきながら、まず今の建物と、今回の実績報告書の170ページを一回見ていただければ一目瞭然なんでございますけれども、なぜあれが使いにくいのかと、どうしたら使えるようにできるのだろうかということも、そのためにはどういう修繕が、教育部長が答えましたけれども、どういう修繕をすることによって、最少の経費でたくさんの方がお使いになるのだろうかということからあわせて、豊浜地区の方とうちの職員、担当等含めて、ぜ



ひあその場所が豊浜地区にとって残された数少ない大切な皆様方の敷地となりますので、しっかりもんでいただきまして、一緒になって利用の方法を考えていきたいというふうに思っているのが今の現状でございます。

(7番議員挙手)

○議長（松本 保君）

7番、吉原君。

○7番（吉原一治君）

今後、豊浜地区の人が喜んで使えるような施設ができればなあということを切に願っています。

最後になりますが、町はよく財源のことを言われますけど、先ほども清水議員からも、何年先にこういう財政の状況がよくなるのか、そういうこともちょっと言われておりましたけれども、財源がよくなるはずがないと思います。ですから、これからは公共施設にしても、行政施設でも、地域の協力や連携のもとで財政的な負担を少なく済む方法を考えていかねばならないと思います。

豊浜地区においても、地域の意見をしっかりと聞いていただきまして、防災施設、地区の活動拠点施設の整備を進め、地域の自主的な活動を後押ししていただきますことをお願いして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松本 保君）

以上で、吉原一治君の一般質問を終了いたします。

次に、6番、山下節子君。

○6番（山下節子君）

ただいま議長の許可を得ましたので、一般質問を行います。なお、再質問は自席で行います。

1番、女性の視点からの防災対策を。

災害時、避難所での生活が必要となった場合、着がえの場所、トイレ、授乳スペース、安心して休憩できる場所の提供など、過去に起きた大きな災害では、女性への配慮が十分にできていないことが指摘されています。男女共同参画計画素案の中に、女性防災リーダーの育成について記載されました。平常時から女性の視点で災害対策を進め、充実させていくことが求められます。避難所、災害拠点の現場でも、女性リーダーの存在が、障害者、子供、高齢者を支援する大きな役割を果たすと言われていています。そのためにも

実効性を持っていくことが重要であると考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

1 番、震災後、注目されている防災士という資格がありますが、町として、女性も含めての防災士の育成を支援してはどうか。

2 番、防災担当職員に女性を配置してはいかがか。

3 番、防災会議構成員の女性の割合を高めてはいかがか。

4 番、避難所運営にも細やかな配慮ができる女性リーダーが必要です。そのためにも、平常時から男女双方のリーダー育成のために養成講座、勉強会を積極的に行っていただきたいが、いかがか。

5 番、災害発生時に必要な対策や対応を迅速に行うため、女性の視点を生かした避難所運営マニュアル（ガイドライン）の作成をしてはいかがか。

次に、非核平和都市宣言を。

5月27日、伊勢志摩サミットに合わせて、オバマ大統領はアメリカ大統領として初めて被爆地広島を訪問しました。このことは、核廃絶に向けての第一歩です。オバマ大統領が広島訪問を決めた背景には、原爆投下をめぐるアメリカ国内の世論の変化が指摘されています。この変化は、核兵器の非人道性を告発して、廃絶を求める運動の地球的規模への発展を示すものです。被爆者の平均年齢は80歳を超えています。被爆から70年以上たった今も苦しみ続けています。後世の人々が生き地獄を体験しないように、生きている間に何としても核兵器のない世界を実現したいというのが被爆者の切なる願いです。

広島訪問は、アメリカ大統領に被爆の実態をじかに知ってほしいという被爆者と被爆地の願いに応える行動であり、このような願いを持つ幅広い国民、被爆者の運動が今回の訪問につなげた最大の要因と考えます。

そこで、以下の質問をいたします。

1 番、オバマ大統領の広島訪問について、町長の見識を伺いたい。

2 番、核のない世界実現に向け、核兵器禁止条約の国際交渉開始を求め、世界の声に応えるよう国に求めるべきと考えるが、いかがか。

3 番、本町の平和事業は、原爆写真パネルを購入し庁舎に展示、平和首長会議加入にとどまっている。多面的に平和事業に対して予算を増額し、推進するべきではないか。

4 番、平和は最大の福祉です。非核自治体宣言についてどうお考えか。

以上で質問を終わります。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問1-1、町としても女性を含めての防災士の育成を支援してはどうかについて答弁させていただきます。

防災士は、災害発生時に、被災者支援に必要な知識や技能を持つ人に認められる民間資格でありまして、東日本大震災後の防災意識の高まりの影響もあり、資格取得者は年々増加しております。防災士は、避難誘導や救助、避難所運営など災害時の活動に加えて、平時においては防災啓発や訓練指導など地域防災のリーダーとしての役割が期待されております。

本町としましては、今のところ、町の主催する地域防災リーダー養成講座を開設しておりますので、防災士の育成支援を行っていく予定はありませんが、防災行事等において情報提供するなど、防災士制度の周知を図ることで防災士に関する関心を高め、女性を含めた町民の方々の防災意識の向上へつながっていければと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

この防災士については、現在何名いるかということと、その中に女性は含まれておりますか。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

防災士につきましては民間の資格でありまして、日本防災士機構というところが認定しております。28年8月末現在の数字を申し上げます。全国で約11万人、防災士の認定された方がお見えになります。その中で、愛知県においては4,700人お見えになります。この中で女性の人数はということなのですが、そこまでは公表されておりませんので、こちらのほうではわからないということでございます。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

今、特に聞きたいのは、この南知多町に資格を持った人が何人いるかということなんですけれども。

○議長（松本 保君）

防災安全課長、大岩君。

○防災安全課長（大岩幹治君）

南知多町で防災士の資格を持っている方が何名いるかというのは把握をしておりません。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

把握をしていないということですので、今後、そういうことについてはぜひ把握していただきたいと思います。これからの防災のあり方、それからいろんなことに役に立つと思いますので、お願いします。

2 番をお願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問 1 - 2、防災担当職員に女性を配置してはいかがかについて答弁させていただきます。

過去においては、平成22年、23年度、防災安全課の前身でありました総務課消防交通係に女性職員が 1 人配置されておりました。その 2 年間以外は男性職員のための配置となっております。近年、女性職員の採用もふえてきていることから、今後は、職員の配置については適材適所の考えのもと実施していくことになると考えております。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6番（山下節子君）

過去には女性職員がいました。現在いないというのはどういったことでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

22、23年度、女性職員の配置をさせていただきましたけれども、その女性職員のほうが他課への所属がえを希望しておりましたので、そういった意味も含めまして、現在のところはいないということでございます。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

女性の職員の数の問題にもあると思います。全ていつも配置できる状況ではないというふうにも思うんですけども、今これだけ防災の問題、大きな災害が起きている中で、女性職員がその部署にいないというのは本当に寂しい結果だと思います。女性職員が来年度、これからもまた配置されるようお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、職員の配置につきましては、女性職員もふえてきておりますので、適材適所の考えのもと、配置を考えていきたいと思っております。隣町におきましても女性職員の配置もございますので、そこら辺を参考にしていきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思っております。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

そのように考えていただきたいと思います。

やはり防災の問題で何か相談したいときに、すぐに女性職員の声が聞けるような対応が、住民に、私たちにも求められています。その辺を適材適所も含めて十分に配置して

いただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問 1 - 3、防災会議構成員の女性の割合を高めてはかがかについて答弁させていただきます。

防災会議は、災害対策基本法の規定に基づき、防災計画の作成や実施推進、防災関連事項の審議のため設置されているものでございます。平成27年度防災会議におきましては女性委員を1名登用しておりますが、女性の割合は低い状況でございます。今後は、町の防災政策へ女性の視点を反映させることができるよう、防災会議構成員の女性の割合の向上に努めていく考えでございます。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

男女共同参画によると、やっぱり女性を今後もっとふやして行って、3割、30%女性にというふうなことも書かれています。女性を、たくさんふやすということは、やっぱり防災会議の中に女性の声が1人というのはとても反映できにくい。男性職員の中で、女性の細やかな意見というのは、本当に1人だけだと言にくいというところもあると思います。

今出されているのは1名だというふうにお聞きしましたけれども、その1名の方はどういった役職の方が入られていますか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

女性の方につきましては、女性団体連絡協議会の代表という形でございまして、地域開発みちの会の方に出させていただいておるのが現状でございます。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

女性の場合の参加も、多分充て職になったりすることも多いと思います。ただ、みちの会の皆さん、本当にいろんなところで拝見しても、防災のこと、そういったことをしっかりやっておられる方がたくさんいると思うんですけれども、そういう充て職だけじゃなくて、その中に3割入れるなら、もっと防災に関心のある方、そういった方を人選してもっとふやしていただきたいと思いますが、今後の対策としてどうでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

現実におきまして、なかなか女性団体の方が活動していただけるということが難しくなってきております。婦人会の組織が、地区によっては廃止されておるという形で、婦人会の組織的なものも崩れかけてきておるという現状がございます。地域開発みちの会におきましても、後任の方がなかなか入ってきていただけないという現状があります。そういった意味で、女性の意見を聞く機会をふやすということは今後とも必要と考えておりますので、できるだけ女性団体、連絡協議会等にもお声をかけさせていただきまして、女性委員の登用に向けまして努力していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

さまざまな場合で、女性の会議の出席はたくさん困難なことを抱えているのは十分承知しています。でも、町のほうとしても、やはり女性はたくさん、そういったところに参加させるよう、これからもぜひ努力を続けていただきたいと思います。

次、お願ひします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問 1 - 4、平常時から男女双方のリーダー育成のために養成講座、勉

強会を積極的に行っていただきたいが、いかがかについて答弁させていただきます。

リーダー育成のために、地域防災リーダー養成講座を平成24年度から年1回開催しております。平均しますと、毎年男女合わせて約30名の方が受講されており、そのうち女性受講者につきましては約3割でありました。日程調整等の関係で、今は年1回2日間の開催となっておりますが、勉強会につきましては、町で防災専門官の派遣を行っておりますので、何か集まる機会に要請があれば、出向いて防災に関する話をさせていただきます。そのような機会を利用し勉強会としていただければいいのではないかと考えておりますので、活用していただきたいと思っております。以上です。

(6番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

防災講座の内容なんですけれども、今、東日本大震災のときに、女性のいろんな細やかな配慮、女性特有のいろんな悩み、そういったことがあるという指摘がありました。それは行政の対応、そういったところの対応がおくれて本当に困ったという話がたくさんあります。講座を勉強するということは、防災全般についてやると思うんですけれども、多分女性の細やかな、特にデリケートな問題についてはなかなか把握できていないし、そういった学習内容が盛り込まれていないのではないかなあというふうに思います。もう少し、そういった細やかな配慮のある講座を設けていただきたいと思っておりますけれども、いかがお考えですか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

平成24年度から、地域防災リーダー養成講座を開設いたしました。この背景につきましては、やはり東日本大震災を踏まえまして、地域のリーダーの必要性を鑑みまして開設をしております。その中で、どういった講座内容がいいかということで毎回協議はしておりますけれども、議員御指摘の女性の視点からの講座をふやすというようなことも今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

(6番議員挙手)

○議長（松本 保君）



6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

今後、そのようなことも女性の視点からのこともふやしていただくというふうなことを言われましたけど、今、国際的にはジェンダーの問題があります。性別だけじゃなくて、社会的な心理的な要因もあります。だから、女性だけの問題として捉えるんじゃないくて、男女の問題としてもまた捉えていく必要もあります。

避難訓練において少し思ったことがあるんですけども、女性は炊き出しだというふうなことを言われる場合があるんですけども、炊き出しの得意な男性もいます。力仕事の得意な女性もいます。そのジェンダーに合ったやり方、そういったことも今後講座の中にきめ細かく取り入れていただければいいと思いますけれども、その辺、もう一度お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

ジェンダーというようなことも言われましたけれども、そういった形で地域は地域で守る、自分は自分で守るという形で、まずは自分を守っていただきまして、助かっておれば地域の方々を守っていただく、そういった意味でまずリーダーの養成が必要だということで、この地域防災リーダー養成講座を広げてきております。まだ、24年度から4回という形で、思うように人材が育っていないというのが現状でございますので、先ほどの議員さんのおっしゃったことも踏まえまして、今後検討していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

ぜひ取り入れていただきたいと思っております。今、公助のこと、自助のことを言われましたけれども、公助が届くまでには、支援が届くまでには3日かかる。1日目は、やっぱり最初は自助・共助というふうなことが大事だということはわかっています。今、この地域においては自主防災組織やまた隣組があります。その辺では、まだまだほかの地域に比べても地域的な活動も少しはまだできているところはあると思うんですけども、

自主防災講座というか、去年、群馬大学の片田先生の、町の防災の講演会があったときにすごく参考になったんですけれども、今、女性の間でも山村武彦さんという防災のアドバイザーがいて、その人の言葉の中に、自助・共助の前に「近助」という言葉があります。向こう3軒両隣、いろんなことをふだんから話し合っていて、そういったそれが自主防災組織にもつながっているというふうな話がありますので、またそういった先生に来てもらえる、講演会をしてもらえる機会があったら、ぜひお願いしたいと思います。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問1-5、災害発生時に必要な対策や対応を迅速に行うために、女性の視点を生かした避難所運営マニュアル（ガイドライン）の作成をしてはいかがかについて答弁させていただきます。

現在、町独自の避難所運営マニュアルは作成しておりませんが、町の地域防災計画においては、愛知県の避難所運営マニュアルを活用するとなっております。愛知県のマニュアルは、東日本大震災の被災地で避難所運営支援に携わった県職員の経験も踏まえ、平成27年3月末に全面的に改訂されたもので、女性の視点を生かすため、避難所運営委員会の構成員には、少なくとも女性の割合を3割以上となるように努めると、運営への女性の参画や、女性や子供への暴力防止対策など、女性の視点の追加もポイントに上げて改正されておりますので、避難所運営のマニュアルとして活用していくこととしております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

今、愛知県のマニュアルを利用するということでした。でも、いつも県の出すマニュアルとか、そういったものというのは非常に読みにくくて理解しがたい面があります。本来なら、もっと町独自にわかりやすいマニュアル、誰が見ても目でわかるような写真入りのマニュアル、そういったものをできないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

県においてもそういった指摘を受けまして、文字のポイントを大きくしたり、イラスト入りのものを挿入して、読みやすくして今回の改訂をされておりますので、今のところこの運営マニュアルを活用していくという考えでおります。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

私は、女性の視点でということで、この一般質問に向けて一番参考にしたのは、自分が被災された女性で今アドバイザーをやっている方、それから先ほど山村武彦先生の監修されている「女性目線で徹底的に考えた防災BOOK」という本なんですけれども、これは本屋さんで購入しました。この本を見ていて、本当に女性の視点、高齢者、それから目の悪い人たちの視点から見ても非常にわかりやすい、目に飛び込んでくるような内容が書かれていました。

防災というのは、本当に今大きな災害がいつ来るかわからない、どこで来るかわからないというふうに言われています。でも、東日本大震災から5年たっていますけれども、防災訓練でも参加する人、人数がすごく減ってきています。それは防災意識が薄くなっているのか、いろんな問題もあると思うんですけれども、やはりこの本の中に書いてあったことで、本当に重要なことだと思うんですけれども、これはいろんな講演会で先生も話されているんですけど、防災の基本は、大きな災害が来たときだけ逃げるんじゃなくて、小さな揺れを感じたら、まず必要なものだけ持ってすぐに安全ゾーンに避難するくせをつける。公的な援助に頼り切らない、共助をともに助け合うというようなことと、また大規模災害については、不条理な災害については逃げたり諦めたりするのではなくて、その地域にとどまって戦う勇気が大切だということもいろんな実践から書かれています。

ですから、私たちが本当に今勉強しなきゃいけないことは、県やそういったところから来る型どおりのマニュアルじゃなくて、実際に本当に今すぐに役立つことが必要だと思います。その辺について、どうお考えでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

先ほども答弁させていただきましたけれども、県のマニュアルにつきましては、東日本大震災の被災地で避難所運営の支援に携わった県職員の経験を踏まえて改訂されているということでございます。机上だけの判断で作成されたものではございませんので、そういった意味で県のマニュアルを活用していきたいということでございます。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

全住民の皆さんがわかりやすいような、そして手に持って常に見られるような、そういったマニュアルを作成していただきたいと思います。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

町長、石黒君。

○町長（石黒和彦君）

議員御質問の2-1のオバマ大統領の広島訪問につきまして、私の見識はどうかということについての答えをさせていただきます。

オバマ大統領の広島訪問につきましては、多くのさまざまな見識があるということは承知しております。また、議員の質問の中にも一つの見識があると伺いました。

私としましては、今回の広島訪問につきましては、オバマ大統領が核廃絶に向け、2009年4月9日、廃絶に向けた具体的な目標数値等を示して演説をされましたプラハ演説が原点にあると理解しております。その上で、世界で唯一核兵器を使った国のリーダーとして、また、ノーベル平和賞を受賞した者として、彼が現役の大統領であるうちに、原爆を落とした被災国、そして被害をお受けになられました方々に対して哀悼の意、献花をする、それは彼が今後、核廃絶に向けての活動をしていく上でどうしても避けては通れないハードルとして位置づけたものだとして理解しております。その大きな、また高いハードルを超えた一歩が核なき世界に向かつての大きな一歩となると思っておりますし、そうあっていただきたいと、これが私の認識でございます。

(6 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

今の町長の答弁、何か少し気持ちの強さが感じられない、そんなような、言いたいことはもちろん伝わりましたが、まだ何か本当に気持ちの強さが伝わらない面というのを感じます。今、核兵器廃絶に向けては、少しずつですけれども、世界的には広まっています。この見地をしっかりと町長を含めて職員の皆さんも持っていただきたいと思えます。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

それでは、御質問 2-2 の核のない世界実現に向け、核兵器禁止条約の国際交渉開始を求め、世界の声に応えるよう国に求めるべきと考えるがいかがかについて答弁させていただきます。

核兵器禁止条約は核兵器の開発、実験、製造、配備、使用を全て禁止して、現在保有している核兵器を解体して使えなくする条約として、平成19年にコスタリカとマレーシア両政府が国連総会に条約案を提出しているものでございます。

本町は、核兵器の廃絶と恒久平和の実現に向け、悲惨な事実を後世に伝えていくため、パネル展などで事実をお伝えするなど段階的に取り組んでいきたいと考えております。現状においては、町民の機運を高めていくことが重要であると考えておりますので、国に核兵器禁止条約の国際交渉を求めていくことは考えておりません。以上です。

(6 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

核兵器の実験とか、そういったときに、町が抗議文を出したことはこれまでなかったと思います。北朝鮮のミサイルについては、去年抗議文を出しています。そういったところでも、もう少し町の姿勢としては抗議文を出していただきたいと思えますけれども、

いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

ただいま議員のおっしゃられます核実験の際にその旨に対しまする抗議文ということでございますが、最近、近隣市町のほうがそれに対しまする抗議文を出しているという事実は確認しております。ただ、本町におきましては、今まで抗議文を出したことはございませんが、そういった際には、その都度判断していきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○6番（山下節子君）

次、願います。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問2-3の本町の平和事業は原爆写真パネルを購入し、庁舎に展示、平和首長会議加入にとどまっている。多面的に平和事業に対して予算を増額し、推進するべきではないかについて答弁させていただきます。

本町での平和行政についての事業としましては、平成25年度に日本原水爆被爆者団体協議会から、「ヒロシマ・ナガサキ原爆と人間」のパネル（30点セット）を購入させていただき展示をしております。本年度は4回目の展示となりますが、昨年につき、役場庁舎1階のロビーで8月5日から8月15日まで展示しました。また、町内に在住または在勤している人で構成する団体や個人にパネルの貸し出しも実施しております。

昨年度は被爆70周年という節目の年を迎えるに当たり、本町においても平和首長会議に加盟し、本年度からメンバーシップ納付金も予算化の上、納付しました。

今後におきましては、特に予算を増額しての事業展開は考えておりませんが、町民の皆様が一人一人が平和を愛し、核兵器根絶に対する認識を深めていただくために、パネル展を毎年開催し、町民の皆様の機運が盛り上がっていくよう事業を推進していきたいと考えております。以上です。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

パネル展をやって、これで3年目だと思うんですけども、最初は総合体育館で行いました。この2年、役場の庁舎の1階で行っているんですけども、総合体育館でやれば、もう少し入る人が多くて、パネルを目にすることもあると思うんですけども、今、役場内で展示してあっても、正直言って、それが展示なのか、そこに置いてあるだけなのかというふうな私は非常に疑問を感じます。その辺はいかがお考えですか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

パネル展の実施でございますが、こちらは平成25年度から実施しておりまして、本年度で4回目でございます。議員の言われるとおり、25年のときには総合体育館のロビーでやっておりました。このときのアンケートにおきましては、エアコンも照明もないところでやるのはいかがなものかと。または、ロビーが暗くて見づらかったという御意見もいただきまして、そういったことを解消するために、翌年の26年度からこの本庁舎の1階ロビーでやっております。これにつきましては、いろいろ御意見をいただきまして、役場の通路ではなくて、ほかでやってほしいであるとか、逆にこの役場の1階でやることで大変見やすいという御意見もあります。そういったさまざまな御意見がありますので、そういうのを参考に、今後開催場所等についてはまた検討していきたいと思っております。以上です。

（6 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6 番、山下君。

○6 番（山下節子君）

ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

これは要望なんですけれども、産業まつりの一角、ブースを借りてパネルの展示会をやっていただきたいと思いますが、そういったことについてはどうお考えでしょうか。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

今の産業まつりにおけるブースでパネルの展示ということでございますが、まずもって28年度におきましては、ブースの開催に当たりましては多分予算もかかかってきますので、本年度実施というのなかなか難しい問題があります。あとは、パネル展というところで、大事なパネルでございますので、それを野外にということもございまして、その辺を総合的に判断しながら今後検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

大事なパネルです。でも、それを広めていく、町民の皆さん、また子供たちがたくさん目にする機会というのは余りないんです。そういった産業まつり、たくさん人が入るところで、ぜひ大事なパネルですので、なおさら町のほうで展示するように心がけていただきたいと思います。今後よろしくお願いいたします。

次、お願いします。

○議長（松本 保君）

総務部長、大岩君。

○総務部長（大岩良三君）

御質問2-4の平和は最大の福祉です。非核自治体宣言についてどうお考えかについて答弁させていただきます。

非核平和都市宣言とは、核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める内容の自治体宣言や議会決議を行うこととでございます。本町においては、今後もパネル展の開催や平和首長会議の活動を通じて町民の機運を盛り上げていく中で、議会と歩調を合わせつつ、宣言について検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（6番議員挙手）

○議長（松本 保君）

6番、山下君。

○6番（山下節子君）

今、非核宣言自治体都市についてですけれども、全体の1,788自治体中、現在1,604自



治体が加盟しています。去年より17件ふえて、89.7%の自治体数になっています。去年から比較しても17の自治体がふえているんですけども、南知多町はまだそういった声が聞こえていません。すごくこれは残念だなあというような気がします。

非核自治体宣言するについても、標柱を立てるとか、そういったことについて大きな予算もかかるわけでもないと思います。自治体予算についてもそうなんですけれども、平和予算についてですけど、南知多町、今年度は2,000円ですね、首長の加入で。今、自治体宣言をずうっとしないというふうでしたけど、加入したことによって今どういうふうに変わっているのか、少しお聞きしたいんですけども。

○議長（松本 保君）

総務課長、中川君。

○総務課長（中川昌一君）

今の議員の御質問でございますが、平和首長会議に加入したことによりどう変わったかということだと思っておりますが、変わったところでございますが、予算におきましては、先ほど言ったフレンドシップ納付金という2,000円が新規でなりました。あと、平和に対する取り組みの事業におきましては、特段新たな事業展開を図っていくということではございませんが、加入後におきましては、事務局であります平和首長会議のほうから会議の総会等の情報をたくさんメールにていただいております。

今回、昨年でございますが、平和首長会議のほうで被爆70周年を迎えるに当たりまして、各自治体に対しまして、その啓発事業等どんな事業をやっているかという調査等がございまして、そういったことの結果が参っておりますので、今後、平和への取り組みの、そういった他市町の事業を参考に進めていきたいと考えておる次第でございます。

また、その宣言のほうでございますが、今回、平和首長会議に加入をいたしまして、昨年9月1日付で、平和首長会議の会長でございます広島市長さんより加盟の認定証をいただきました。ここの後段に、世界各国の自治体と力を合わせて、核兵器のない平和な世界の実現に取り組んでいただくことを期待していますという表記がございます。これはまさに核兵器のない平和な世界の実現の使命を本町も担ったということでございますので、形は違いますが、これも一つの宣言というふうに理解しておりますので、今後、宣言をしないわけではございませんが、これまでの答弁のとおり、町民の方の機運の盛り上がり等、あとは議会との歩調を合わせながら、今後、宣言については考えていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

( 6 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番 (山下節子君)

ここで思うのは、一步一步、南知多町は非核自治体宣言、平和都市宣言のまちについて進んでいるんだなあというふうに感じています。

何回も同じことを言うようで申しわけありませんけど、機運の盛り上がりを見てというふうなことをいつも答弁では毎年聞いています。その機運の盛り上がりというものをどこで決めるんですか。

○議長 (松本 保君)

総務課長、中川君。

○総務課長 (中川昌一君)

まずもってパネル展の実施でございますが、アンケートをいただいております。また、アンケートの中身でそういった機運の盛り上がりを感じられます。また、今後におきましては、平和首長会議のほうがいろいろ事業をやっておりますので、うちのほうで、できる範囲内で事業を検討しまして、実施の方向に向けてやっていきたいと思っております。

( 6 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

6 番、山下君。

○6 番 (山下節子君)

何かこれから先、少し進むんじゃないかなという期待を持たされるような発言だったんですけれども、やはり非核自治体宣言、1,788自治体中、89.7%、そして今度、大府市では平和宣言の条例が出ています。やがて90%を超すと思います。南知多町が最後の自治体宣言の都市にならないように願います。これで終わります。

○議長 (松本 保君)

以上で、山下節子君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は13時0分までといたします。

[ 休憩 12時00分 ]

[ 再開 13時00分 ]

○議長（松本 保君）

再開に先立ちまして、皆様にお知らせします。

現在、南知多町に洪水警報が発令され、町災害対策本部が設置されております。災害等により緊急の対応が必要となった場合には、議会を中断し、即時対応に当たっていただきますので、あらかじめ御了承ください。

次に、1番、石黒正重君。

○1番（石黒正重君）

ただいま議長より質問の許可を得ましたので、ただいまから一般質問を始めたいと思います。

なお、質問の後の件につきましては、自席にて質問したいと思います。

私の質問は、南知多町振興基本計画を考えるです。

南知多町振興基本計画は平成25年3月に策定されました。町では、平成26年6月、策定された事業計画を200の地区提案事業に分け、A、B、Cの総合評価をつけ、発表しました。

そこで、以下の質問をします。

1. 南知多町振興基本計画は、どのような経過でつくられ、どう活用されるとよいと考えるか。

2. 地区提案事業ナンバー109、大井地区、弘法大師を生かした観光拠点の整備。事業内容は、聖崎公園周辺を地域の主要な観光資源としてアクセス道路やトイレ、駐車場を初め、キャンプや自然体験、バーベキューなどを楽しめるような整備、上陸大師の歴史がわかる看板設置、連絡通路の整備となっています。それに対し町の見解は、土地の所有者初め住民の合意が必要であり、新たな観光施設の整備として地元で十分討論する必要がある。総合評価はCである。町の聖崎公園の整備の経過と、また地域住民は、公園周辺を活用した観光拠点をつくって、地区提案事業を実現しているが、どのように把握しているか。

3. 地区提案事業ナンバー54、豊丘地区の里山・ホテルの保全。事業内容は、豊丘字八町地内、八町池下流域維持管理。町の見解は、広大な里山を町が買収し管理することは不可能。しかし、里山の自然への関心が高まり、自然との触れ合いを通じて学ぶ機会やかかわりを求めたりする欲求もあり、里山の所有者、地域住民、行政の連携により里山保全活動を進めることは重要。保全活動の重要な要素は、住民参加による豊かな里山

づくりを念頭に管理・活用を慎重に検討しなければならないとある。総合評価はB。町の見解から、10年前から住民参加によるNPOや住民が進めてきた八町里山づくりは、住民参加による里山づくりであり、町の連携ができる事業と考えてよいか。

4番、地区提案事業ナンバー103、豊浜地区の貝がら公園を活用した観光まちづくり。町の見解は、土地の所有者初め住民の合意が必要であり、新たな観光施設の整備として地元で十分論議する必要がある。総合評価はC。

以上に対し、住民組織である貝がら公園復活実行委員会が主体となり、地区提案事業の内容に沿った形で、神社の地主さんから、白山神社を除く貝がら公園の管理・整備を町や地元にもよいと同意をいただいた。また、同実行委員会において、地主調査、遊歩道の草刈り、駐車場の確保、段々畑を整備し、地主と協力し、オリーブなどの果樹栽培で山の整備も進めている。地元住民の理解も進みつつあります。私有地の貝がら公園を町の公園として検討できるなら、住民主導の豊浜地区の観光の拠点として貝がら公園が活用され、観光まちづくりの提案事業が活かされると考えるが、どうか。

一般質問は以上です。あとは自席で質問いたします。

○議長（松本 保君）

企画部長、鈴木君。

○企画部長（鈴木良一君）

それでは、御質問、南知多町振興基本計画を考えるの御質問のうち、1-1は私、企画部長から、1-2及び1-4は建設経済部長から、1-3は厚生部長から答弁させていただきます。

それでは、御質問1-1、南知多町振興基本計画はどのような経過でつくられ、どう活用されるとよいと考えるかについて答弁させていただきます。

南知多町振興基本計画は、平成24年度に、町民と行政が共通の目標を持ち、一体感を持って地域づくりを推進していくため、各地域の皆さんとともに、法規制や財政的な制約にとらわれず、ハード事業を中心に地域の夢を乗せた将来像を描いたものです。策定に当たっては、町内9地区において計3回ずつ地区住民会議を開催し、地区の主要課題や将来のあるべき姿、実現に向けて必要な事業内容など、各地域の皆さんと検討して地区別計画として取りまとめました。参加人員としましては、地区住民や役場若手職員を中心としたプロジェクトメンバーなど、延べ667人となっております。

なお、提案された事業でございますが、地域からの提案事業200件、それに町の既存

事業84件を合わせ、全体で284件の事業となっております。

この振興基本計画は、行政の施策展開の一つの指針として活用することを目的としております。また、同時にそれぞれの地域において地域住民のアイデアが目に見える形にされたことから、地域の意見の集約や活動の企画・立案に役立てて、地域住民がみずから行う地域の活動に生かしていただくことも活用の一つとして想定しております。以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

この南知多町振興基本計画は、ただいまの答弁のように、町民の意向を生かすものであるということをお聞きしましたが、これは各地域住民が667人となっておりますが、これを地域住民の大事な声として各地域で取り上げてよいとお考えですか。

○議長（松本 保君）

企画部長、鈴木君。

○企画部長（鈴木良一君）

先ほども答弁させていただきましたが、地域住民がみずからの地域の活動をしていただくという部分の指針にも使っていただければいいと考えております。以上でございます。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

地域住民は、地域の課題について一人一人がまちまちであります。それをまとめたものが形としてあらわされたんじゃないかと思っております。今後、この活動が地域の住民が地域の活動をする画期的なものじゃないかと私は思っていますが、そういう点についてはいかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

企画部長、鈴木君。

○企画部長（鈴木良一君）

この振興基本計画は、やはり役場のみでは実現が難しい事業が多く含まれております。それぞれの施策の推進に当たりましては、具体的に取り組む事業、案件に応じまして、漁協や農協、観光協会などの各種団体、地区の自治会やまちづくり協議会などの組織、さらには民間事業やさまざまな世代の皆さんと力を合わせて推進していかなければならないと考えております。当然、全ての事業が実現可能であるとは限りませんが、一つでも多くの事業を実現するために、地域と行政が一緒になって取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

(1番議員挙手)

○議長(松本 保君)

1番、石黒君。

○1番(石黒正重君)

地域住民は、まちづくりにどう参加してよいか、これまでは各地域のまとまりがあるところでは、各地域の団体がそれぞれ計画を立て実施してきましたが、なかなかまとまりがないような地域においては、地域住民が町に任せるのではなく、自分たちが企画をし、自分たちが参加し、みんなで力を合わせ、町と一緒に考えるものという形で理解していますが、それでよろしいでしょうか。

○議長(松本 保君)

企画部長、鈴木君。

○企画部長(鈴木良一君)

そのような考えで結構だと思います。

それと補足でございますが、今回の振興基本計画の中で、まちづくり協議会でございますが、大井地区から提案がありました海辺の歴史資源をつなぐ散策、ウォーキングルートの整備については、大井まちづくり協議会が散策路の整備とか、案内看板を設置しております。

また、日間賀島地区から提案がございました散策路や休憩施設の整備につきましては、日間賀島まちづくり協議会が海岸沿いの散策路にLEDライトを設置しまして、夜間においても島民や観光客が利用しやすいような整備をしておりますので、振興基本計画の部分に関しましては、まちづくり協議会が既に実施している事業が多くあるということでございます。以上でございます。

○1番(石黒正重君)

じゃあ、次へ進んでください。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

それでは、御質問1-2、町の聖崎公園整備の経過と、また地域住民は公園周辺を活用した観光拠点をつくって地区提案事業を実現しているが、どのように把握しているかについて答弁させていただきます。

聖崎公園は、都市において良好な自然の風景を楽しむため、平成12年度に都市公園として都市計画決定し、平成13年度に都市計画事業として愛知県の認可を受け整備した後、平成16年4月1日より供用を開始しております。

また、公園周辺を活用し、地区提案事業を実現していますが、どのように把握しているかにつきましては、駐車場は大井まちづくり協議会が町有地を借り受け利用しております。自然体験は、海岸を使った自然観察会を行っております。バーベキュー場は、公園に隣接した区有地を利用し、観光協会大井支部が管理・運営しています。また、上陸大師のPRにつきましては、案内看板を観光協会大井支部が、また説明する看板を大井まちづくり協議会が設置しております。聖崎公園周辺の整備につきましては、議員がおっしゃいますように地域が中心となって実施していると把握しております。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

聖崎公園の整備につきまして、都市公園を策定するに当たり、これの財源はどのようなものなのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

都市施設として整備しております都市計画税を利用させていただいております。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

都市計画税は、この公園整備にどのくらいの額が費やされたのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

ちょっと工事に伴う、都市計画税全ての金額はちょっと把握しておりませんが、この工事に伴う工事設計費用としましては、168万円が平成13年度、それから工事費としまして1億1,311万4,400円を平成13年度から15年度にかけて使っております。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

このような都市計画税というのは、どのような場合に使うことができるのですか。また、これは南知多町全体からいうと、どのように考えればよろしいのでしょうか。

○議長（松本 保君）

石黒君に申し上げます。発言は簡明に行い、通告外にわたらないように留意してください。よろしく申し上げます。

別の質問をお願いいたします。

（1 番議員挙手）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

それでは、都市計画税は南知多町の中で各町民がこの税金を納めていると思いますので、各地区でこういう税金の活用方法は考えられるのですか。

○議長（松本 保君）

先ほども言いましたように、都市計画税の関係は不対応ということでよろしく願いいたします。

○1 番（石黒正重君）

了解いたしました。

それでは、3 番をお願いいたします。



○議長（松本 保君）

厚生部長、柴田君。

○厚生部長（柴田幸員君）

それでは、御質問1－3、町の見解から、10年前から住民参加によるNPOや住民が進めてきた八町里山づくりは、住民参加による里山づくりであり、町の連携ができる事業と考えてよいかについて答弁させていただきます。

里山の自然への関心が高まり、自然との触れ合いを通じて学ぶ機会やかかわりを求めたりする欲求につきましては、平成27年度から環境課において実施いたしております環境共育推進事業により、環境に関する幅広い分野において、子供から大人までの幅広い年齢層が参加できること条件として事業を実施いたしております。

この環境共育推進事業についてでございますが、2014年に名古屋市で開催された、持続可能な開発のための教育（ESD）に関するユネスコ世界会議の理念にのっとり、持続可能な社会を支える「人づくり・人の輪づくり」を目指し、住民、NPO法人などの住民団体、事業者、教育機関、行政が立場を超えて協働で運営し、知識や経験、問題意識を持ち寄って、ともに学ぶネットワークづくりのための事業でございます。

御質問のありました豊丘字八町における環境共育推進事業であります田んぼの体験講座は、本年度、住民との協働により町との連携を図ることができる事業といたしまして選定し、実施されております。以上でございます。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

今回の地区提案事業54番の事業内容につきまして、ちょっと一部記載漏れがあったかもしれませんが、豊丘字八町地内、八丁池下流地域維持管理で、ここには森林整備というのがちょっと抜けていますけど、森林整備という事業内容になっています。

そこで私がお聞きしたいのは、現在、八町地域におけるNPOや住民の里山活動、それに伴う町の環境共育推進事業は、八町の里山田んぼを活用する事業だと思います。それに対して、八町の地域の維持管理は、その周辺の森林や山や、そういうものの整備だと私は理解しています。その件について、町のほうではどのようにお考えでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

ただいま、議員がおっしゃられているような里山保全活動のような取り組みにつきましては、地域が、また地主さん等を含めました皆様が持続的に行われてこそ効果があらわれるものと考えております。そのためには、地域の皆さんの熱意と合意形成が何よりも必要であります。ただ、町が参加して出資すれば成果が上がるというふうには考えておりません。以上です。

（1番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1番、石黒君。

○1番（石黒正重君）

地区提案事業の中には入っていませんけど、豊丘乙方地区のワカミヤ神社周辺の森の整備については、地域住民が自分たちで要望を出し、知多事務所と町がそれに加わり、森の整備をすることが決まりました。そのようなことは把握しているのでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

今、議員がおっしゃられる豊丘の林若子神社のことだと考えております。林若子神社の周辺の山林につきましては、以前から林若子神社の社有地、つまり、鎮守の森として乙方地区が維持管理しておった林でございます。そこにつきましては、以前から地元ではやっておったんですが、かなり地元のほうも高齢化し、林が荒れ果て、そこを管理するのにかなり厳しい状況に今なってきたということで、愛知県の知多建設事務所のほうの事業で、皆さんが管理しやすいような整備を平成29年度に行うと聞いております。ただ、それにおきましては、その後の維持管理、また所有者の同意等、協定を結んで行うものでございます。そのために、私ども南知多町も愛知県との間に入ってやっておるものでございます。以上です。

○議長（松本 保君）

石黒君に申し上げます。

発言は、今も乙方の件が出てきましたが、通告外にわたらないようによろしく願いいたします。

(1 番議員挙手)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

これは別に通告外じゃなくて、この豊丘八町地域の森林整備の問題も、地域の人から、森林の整備をどうしたらいいのか、そういうことを皆さんで検討されているようです。そして、たまたま同じ地域の神社における地域住民の組織が知多建設事務所に相談に行った折、そういうことは地域住民が町と一緒に、ちゃんとできますよという返事をいただいてきたものですから、この件につきましても、町のほうが地域住民が森林整備を要望し、知多建設事務所のほうでそこを整備することができる地域であると判断された場合は、町のほうも協力していただけるのでしょうかということです。

○議長 (松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長 (吉村仁志君)

今、議員のおっしゃられる豊丘の八町の森林につきまして、林若子神社の鎮守の森のような整備ができないかという御質問だと考えております。

それにつきましては、当然その林が県の事業に合致するのか、例えば地域森林計画対象民有林であるとか、その辺のことも十分調査して、あと管理が順調に進んでいけるのかとか、その辺のこともかなり条件になってくると思います。その辺のことについては、町も間に入って検討していきたいと思っております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長 (松本 保君)

1 番、石黒君。

○1 番 (石黒正重君)

八町地域の住民から、先日、知多建設事務所にこの地域の森林整備は、これはモリコロ森林整備事業計画のようではございますけれども、その事業計画に合致しているということを伺いました。今の部長さんのお話ですと、条件にかなっていれば、住民と町が協力してこれを進めていくことができると判断してよろしいですか。

○議長 (松本 保君)

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長 (吉村仁志君)

町も一緒になってというのはちょっと違うと考えております。あくまでも住民主体、そこを管理していく方が主体となってやっていただけることと考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

これは地域の課題でありますから、当然住民が主体で、多分20年間という条件がついていると思いますので、各住民は自分たちで整備する計画は考えていると思います。ぜひ住民側から、この件につきまして町のほうに相談がありましたら、これを県の計画が実施できるようによろしくお願ひしたいと思ひます。

次、お願ひいたします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問1-4、私有地の貝がら公園を町の公園として検討できるなら、住民主導の豊浜地区の観光の拠点として貝がら公園が活用され、観光まちづくりの提案事業が生かされると考えるがどうかについて答弁させていただきます。

貝がら公園につきましては、昭和30年代から、個人の方が貝がらを利用し整備したものでございます。平成24年度に取りまとめられた南知多町振興基本計画において、地区提案事業として貝がら公園の整備が盛り込まれ、これに対する町の事業評価につきまして、議員御指摘のとおりでございます。

評価につきましては、当時の土地及びモニュメント等の所有者の意向を反映し、実現性・有効性について厳しい評価をしたものと考えます。公園整備は、議員がおっしゃるように、豊浜地区の観光振興に寄与するであろうことは想像ができますが、その財源をどうするのか、上水道、配水はどうするのか、また、アクセス道路・駐車場の用地は確保できるのか、整備後の管理は協力が得られるのかなど、さまざまな問題をクリアする必要があります。

このことを踏まえ、公費による公園整備を検討するための条件としましては、まずは所有者の意向が最優先となりますが、議員がおっしゃるように、所有者の協力が得られ

ることに加えて、観光面だけでなく豊浜地区区民の総意として公園を整備し、地域として有効活用を図りたいという思いが必要になると考えております。以上です。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ただいまの答弁のことにつきまして、一番重要なことは所有者の意向であり、また公園は区民の総意で、さらに今後とも区民全体がこれを管理・維持していく必要があると伺いました。このことは、現在取り組んでみえる地域住民の方が十分理解できる内容だと思います。そういうことが、理解できる内容が進んでいる中で、町として私的貝がら公園を公の町の公園として検討していただけることができるのかどうか伺いたと思います。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

先ほども答弁しましたとおり、まずは所有者の意向、そして地域の要望から始まりまして、区民の総意としてやっていきたいという思いがあれば、町としても検討していくことは可能と考えております。

(1 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

所有者の意向につきまして、地域住民がただいま一人一人の所有者に話を伺いに行く予定でいるとおっしゃっています。また、区民の総意につきましては、豊浜地区の区会がこの点を取り上げて、みんなで町の観光の拠点として進めていきたい意向を皆さんが持っておられます。したがって、現在貝がら公園復活実行委員会が主体となっています。そこに所有者の意向、それから区民の総意がまとめていかれると思います。その主体である実行委員会が町の検討のされるときに参加させていただければ、区の意向が十分伝えることができますが、いかがでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

ぜひ、もし検討していく段になりまして、地域と一緒にやっていくことになりましたら、またそのときはよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

最後になりましたが、検討していただけるというふうに理解しました。ただ、検討しても、多分実現するまでには五、六年はかかるとお思いますので、できるだけ早い検討が必要だと思ひます。地域住民の方の声は、私も一緒に参加していますので、いつでも町の担当者とお話ができる状態にあるんじゃないかと思ひます。一日も早く検討ができ、具体的な方向に進めていただけるよう要請したいと思ひますが、いかがですか。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

よろしくお願ひいたします。

（1 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

1 番、石黒君。

○1 番（石黒正重君）

ありがとうございました。

豊浜地区は、各地区よりも住民のまとまりが十分ではありませんでした。現在、まちづくり会が中心となりまして、そしてまちづくりの主体は地域住民だから、みんなで豊浜地区のまちづくりをやっていこうという機運が急速に高まっています。今後とも、このような住民の声がたくさん出てくるとお思いますので、町の担当者と一緒になってまちづくりを進め、特におくれている豊浜地区の観光をあわせて進めていきたいと思ひます。

以上で私の質問を終わります。

○議長（松本 保君）

以上で、石黒正重君の一般質問を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。休憩は13時50分までといたします。

[ 休憩 13時39分 ]

[ 再開 13時50分 ]

○議長（松本 保君）

休憩を解きまして本会議を再開いたします。

次に、3番、高原典之君。

○3番（高原典之君）

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。再質問に関しては自席で行います。

公園施設の改修で有効利用を。

内海には、千鳥ヶ浜を挟んで西と東に、小柵公園と内海港緑地公園の2カ所に海岸に併設された公園がありますが、年間を通じて利用客がさほど多くない状況です。今より利用されるためには、改修と管理方法の改革が必要じゃないかと考えられますが、そこで次の質問をいたします。

1. 町はこの2つの公園をどのような位置づけで考えておられますか。
2. 今の公園の利用状況をどのように考えてみえますか。
3. 小柵公園の開放時期が短いことをどのように考えていますか。
4. 小柵公園の駐車場は、雨が降ると車が入れない、そういった状況を改善するお考えはありませんか。
5. 内海港緑地には、かなり前より壊れて機能していない噴水池がありますが、現在まで放置している理由と、今の状況についてどう考えているのか。また、改良もしくは撤去して芝生の状態にするつもりはないか、お聞きします。
6. 内海港緑地公園の芝生には、碎石が散乱し、寝転ぶどころか歩くことや管理の芝刈りも困難な状況にありますが、そのような今の状況をどのように考えているか。また、その要因を取り除き、健全な状況に改修するつもりはないか、お尋ねします。
7. この2つの公園は、県の償還期間は既に過ぎているのじゃないかと考えるんですけども、当初の利用目的等も変更してもっと自由に使えるような公園にできないか、お尋ねします。

以上、この7項目について質問します。お答えをよろしくお願ひします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問1. 町はこの2つの公園をどのような位置づけで考えているかについて答弁いたします。

まず東浜小桧緑地につきましては、海岸利用者の利便を図るため、平成12年度に海岸環境整備事業において整備した緑地でございます。また、内海港緑地につきましては、港を訪れる方の憩いの場として、平成4年度に港湾環境整備事業において整備した緑地でございます。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。大変すばらしい公園ですので、将来的には観光のまち内海ということもありますので、観光の拠点としての公園としてでも、多くの町外の方々にも来て利用していただける場所にしていってもらえたらなあという思いでおりますので、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問をお願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問2. 今の公園の利用状況をどのように考えるかについて答弁いたします。

2つの緑地につきましては、地元住民、海岸利用の観光客、釣り客等、自然と調和した憩いの場として親しまれていると認識しております。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。大変夏の利用客というのは確かに多いんですけども、数的には、そのほかの時期になりますと、がくっと減って、利用客がすごく少ない状況になっております。ぜひともこういったすばらしい公園ですので、年間を通じて多くの方々



が利用していただけるような状況になるような場所づくりを目指していただけたらと、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の質問の答えをお願ひします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問3. 小桝公園の開放期間が短いことをどのように考えているかについて答弁いたします。

東浜小桝緑地の駐車場の開放期間については、駐車場管理を地区に委託しており、地元などとの協議の上、夏期のみ開放としたものでございます。年間を通じた開放には、治安の悪化や騒音、ごみなどの課題があり、開放期間の変更については、地区の総意として要望があれば検討させていただきたいと考えております。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。

次の質問の答えをお願ひします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問4. 小桝公園の駐車場は雨が降ると車が入れない。その状況を改善する考えはないかについて答弁いたします。

利用者からはそのような苦情は今のところ聞いておりません。また、小桝緑地の夏期の駐車場は、レクリエーションスペースである土の広場を期間限定で臨時的に開放するものであり、駐車場として改良することは現在のところ考えておりません。以上です。

（3番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。現実的には、地域の方々も含め、あそこは駐車場であるというふうに思ってみえる方が多い状況なんですけれども、地域から年間を通して、やはり駐車場が必要だから、あそこは駐車場としての利用希望があれば、町としては駐車場として適切な状況を備えられるような、駐車場の機能として備えた駐車場として改良をすることについて検討するようなことは、やっていただける可能性はあるんでしょうか、どうでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設課長、田中君。

○建設課長（田中吉郎君）

御質問は、駐車場として改良してはどうかということだと思いますが、繰り返しになるような話ですが、管理はどうするのか、それから費用はどうするのか。そもそも土の広場というのは、レクリエーションスペースとして整備したということがございますので、地区の総意、皆さんがいろんなことを踏まえて、それでもなお駐車場として改良してほしいという思いがあって、要望があれば、駐車場としての改良を検討させていただくということになると思います。以上です。

（3 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ありがとうございます。地区の総意があれば、検討していただけるというお答えをいただきました。ぜひとも、また地域の方々と相談しまして、あそこの駐車場が欲しいということになれば、よろしく願いしたいと思います。

次の答えをお願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問5. 内海港緑地には、かなり前より壊れて機能していない噴水池があるが、現在まで放置している理由と今の状態についてどう考えているのか。また、改良もしくは撤去して芝生の状態にするつもりはないかについて答弁させていただきます。

噴水池につきましては幾度か修理をしてまいりましたが、抜本的な対策ができず、御

指摘のとおり現在は使用しておりません。緑地の有効利用や安全面から、撤去も含め検討しているところでございます。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ありがとうございます。今の状況が健全ではないという認識があるということなので、そういった認識があるならば、やはり早急な対応をしていただけますよう、お金もかかることと思いますけれども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次の答えをお願ひします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問 6. 内海港緑地公園の芝生に碎石が散乱し、寝転ぶどころか、歩くことや管理の芝刈りも困難な状況であるが、今の状況をどのように考えているか。また、その要因を取り除き、健全な状況に改修するつもりはないかについて答弁いたします。

御指摘のとおり、台風時の越波により、緑地の芝生に碎石が散乱しておることは確認しておりますので、それにつきましては早急に対応してまいりたいと考えております。また、再び碎石が散乱しないような改修につきましても検討していきたいと考えております。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ありがとうございます。ありがたいお言葉です。早急に対応していただけるということで、やはりこういった自然の災害を直接受けやすい場所にある公園なので、やはりそういった不慮の、いろいろ想定外のこともあるとは思ひんですけれども、やはりそのたびにすぐにまた壊れたりなんかするようでも困ると思ひますので、やはり年間を通じて壊れない、それで維持管理がしやすく、本当に皆さんが有効利用できるような公園になるように、また改修方法についても地域の管理されている方々と相談しながら、どうい

うふうにしていこう、こういうふうにしていこうということをまた話し合っただけで決めていただいて、すばらしい公園にしていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次のお答えをお願いします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

御質問7. この2つの公園は、県の償還期間は既に過ぎていると考えているが、当初の利用目的も変更して、もっと自由に使えることはできないかお尋ねしますについて答弁いたします。

御質問にございます県の償還期間とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律に規定された財産処分制限期間のことと考えますが、その期間は施設の種別に依りて設定されており、緑地の一部施設については既に処分可能となる年数は経過しております。しかし、緑地としての利用目的自体を変更することは今のところ考えておりません。以上です。

（3 番議員挙手）

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

利用目的については今のところ考えていないというお答えでしたが、実は先月、この内海港緑地公園で、ある町外の方が結婚パーティーをしたいんだというふうなことで、使ってもいいだろうかということのお尋ねがあつて、それでそういった方々が、そういうところで結婚というおめでたいパーティーをしたいというぐらい、やはり町外の方にしてみるとすばらしい景観のいい場所で、思い出に残ることがやれる場所ということで認めていただいたということで、地元の私としてもそういうすばらしい場所があるということは大変誇らしいというふうに思い、それは大変すばらしいなあと思ひまして、ちょっと町のほうにどうなんだろうというふうに相談いたしましたら、ちょっと前にほかの公園でそういうことがあつて、ごみを放置していったので、許可が出せないということでありまして、その旨をちょっとその方にお伝えしたら、すごく悲しんでみえて、どうしてもああいう場所でやりたいんだということを書いてみえたんですけども。

本当に観光のまち南知多町、その中でも内海という観光がメインである町であるので、こういったような本当に町外からのいろんなこういうやり方、ああいうようなことをやりたいという要望にやっぱり応えていくことが、観光地としてのすばらしい観光地の魅力につながるんじゃないかというふうに私は考えてはおるんですけども、そういった公園の管理上の問題で許可がやっぱりおりないということであれば、やはり以前から言われているように、指定管理者制度というものも取り入れながら運営管理を任せて、やはりちゃんとした管理がやれることによっていろんなことができるんだということや、それから指定管理でやることによっての収益事業も行えるようにすることがそういった魅力ある場になるというふうに考えるんですけども、そういった管理方法を変えるということについてのつもりはありませんでしょうか。

○議長（松本 保君）

建設課長、田中君。

○建設課長（田中吉郎君）

ただいまの御質問で、過去に小柵のイベント広場で結婚披露宴をやったときに、騒音とごみをそのまま残して帰ってしまったということがあって、後で大変困った事例があったというふうに聞いております。それで今回、事前に相談があったときに、そういったことがあるのでということで、前向きな返事ができなかったのかなあというふうに考えております。

今、高原さん、指定管理者制度を導入して、もっと自由にみたいなことをおっしゃられたと思うんですが、その制度を導入すれば、施設がフリーに使えるかどうかということでは、フリーに使えるということではないと思われまして。あくまでも、施設の行政目的の範囲内で使うということになると思います。制度の目的は、民間の経営感覚で、法令の範囲内で、その施設の公用の向上を図るみたいな意味合いだと思いますので、指定管理者を仮に導入しても、何でもオーケーだということにはならないと思いますので、内海の新港の場合につきましても、あくまでも緑地でございますので、緑地の行政目的に沿ったものでなければ調子が悪いかなあというふうに考えております。

あそこも国費、補助金が入った施設ですので、まずは耐用年数が過ぎるまでは、そういった目的外のものには使えないということもあります。仮に過ぎた場合にでも、公園の緑地の範囲内で、どこまで変えられるかどうかということもあろうかとは思いますが、いずれにしましても、そこの利用を変えていくには、地区の皆様の総意による要望

が必要になってくるのかなあというふうに考えます。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

近年、観光の低迷ということもありまして、なかなか内海地区に人が訪れるときの目的地というものがやはりちょっと少なくなってきておるということで、海水浴だけで人が集まるという時代でもなくなってきておる中で、この2つの公園についても、利用促進の目的の一つとして、やはり集客イベントの開催というものも大変内海地区にとっても効果がある事業ということで行っていけたらということ、一部、実際に多少行ってはきているんですけども、それにしても、どっちにしても民間企業等のイベントも含めて、開催した企業にとっても、そういったメリットのあることじゃないと、イベントというのはやっていただけないということもあります。

そういったときにどうしても必要になってくるのは、当然企業宣伝であったりだとか、それから物販も含めたこともやれる場所にならないと、なかなかそこでイベントもやりたいということにつながっていかないわけなんですけれども、どうすれば、そういったスポンサー等、企業のあるイベント開催を行うことがやれるようになるのか。そういったお考えはどういったらできるのかということについて、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松本 保君）

建設課長、田中君。

○建設課長（田中吉郎君）

小桝緑地につきましては、現在の管理条例6条に、利用の制限ということで、営利を目的とする興行その他これに類する催しのための施設利用は認めないというふうに条例で利用の制限がされております。この一文をなぜ入れたかということは、想像でしかないんですけども、建設当時の地域の状況やら、地域の意向に配慮して、あるいは反社会的な団体等への対応も考慮して、この一文を入れたのかなあというふうに解釈しておりますので、こういったことを条例改正してでも使いやすくということになりますと、繰り返しになりますが、周辺の方々の理解あるいは地区の方の皆さんのある程度の総意がないと、この条例改正を変えるということにはつながっていかないのかなあと思いま

す。

新港についても、今は港湾の緑地ですので、それ以外の目的について想定して建設したのではないもんですから、それをあえて変えるということになれば、繰り返しの話で、そういった地区の要望が必要になってくるのかなあとと思います。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3 番（高原典之君）

ありがとうございます。やはり今の言葉にあるように、もう一度確認の意味も含めて、当時の時代背景と今の状況が大変変わってきておる状況で、やはりほかっておいてもお客さんが来た時代と今の違いが出てきています。これは本当に何事においてもそうなんですけれども、20年、30年前と今の時代が変わってきているのに、まだそのままの状態のものが残っているために、大変今実際に窮屈なことが多いということに、いろんなところで出ているわけなんですけれども、この公園につきましても、そういった地域の要望であるとか、総意だとか、そういった確実に本当にこの地域にとって、そういった事業が必要なんだよと、どうしてもやっていきたいんだという要望があれば、そういったスポンサー企業の入ったイベント等、物販も含めて行えないことはないという認識でよろしいんでしょうか。もう一回お尋ねします。

○議長（松本 保君）

建設経済部長、吉村君。

○建設経済部長（吉村仁志君）

今、建設課長も先ほどから答弁しておりますとおり、まず内海港緑地におきましては、あくまでも緑地、それを目的外で利用するという事は、まず補助金、国のお金が入っている公園ということもありまして、そこが問題にまずはなってきます。

先ほどから言うておりますように、地域住民の方、皆さんが本当にそれでいいのかと、そういうところもしっかりクリアして、できるのかできないかもあわせて検討していくことになると思います。以上です。

(3 番議員挙手)

○議長（松本 保君）

3 番、高原君。

○3番（高原典之君）

ありがとうございます。今、できるのかできないのか検討していくという前向きなお返事で、いろんなこれから先、時代の変化もあってのことで、やはりやれるところからやっていかなきゃいけないのかなあというふうな思いも持っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

確かに、この南知多町の中で、今、内海港、小榭公園、2つの公園の話ですけれども、いろんな補助金の入った公園等もほかにもあると思うんですけれども、そういったところでも、やはり利用目的等が定められてはおると思うんですけれども、償還期間も含めた、いろいろそういったものが自由に使える時期に入っているものもあれば、その目的に対しても、やはりその時代に合ったような中身の変更も必要になっていくのではないかなあというふうな思いもありますので、ぜひともそういった全体的なことも含めて、南知多町全体の施設も含めた中での改革というものも行っていっていただけたらなあという思いでおりますので、よろしくお願ひします。ありがとうございました。以上、終わります。

○議長（松本 保君）

以上で、高原典之君の一般質問を終了いたします。

これをもって一般質問を終了いたします。

---

○議長（松本 保君）

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。どうも御苦労さまでした。

〔 散会 14時18分 〕



